

1 サービスの向上

計画書 1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下「グループ代表」という）、小田急電鉄株式会社（以下「小田急」という）の2社で構成するグループです。

グループ代表は、秦野戸川公園、山岳スポーツセンター（以下「山岳SC」という）の両施設について、平成9年の開所から管理運営を担い、管理方法や体制の確立、地域や関係団体との良好な関係の構築など、管理運営の基盤を整備してきました。

グループ代表の公園管理運営に加え、新たに小田急の交通ネットワークや広報・企画力を生かし、それぞれの強みを融合し相乗効果を発揮することで、本公園の機能を最大限に高め良好な利用者サービスの提供や費用対効果の向上を図り、利用者の満足が得られる管理運営を実現します。また、クライミング施設の充実に合わせて、これまで以上に神奈川県山岳連盟と連携し、山岳スポーツなどの振興を進めます。

私たちは、県民共有の財産としての両施設、みどり・生物などの自然環境、伝統文化等をしっかり次世代に引継いでいきたいと考えています。

そのために、これまで培ってきた地域や団体等との連携や管理実績を生かしつつ、社会環境の変化に的確に対応していきます。

また、SDGsへのコミットを強めるとともに県の重点施策を念頭に置き、以下に示す「運営方針、考え方」に基づき適切に管理運営を行うことで、両施設の持つポテンシャルを最大限引き出し、公園の社会インフラとしての価値を高め、利用者満足度の向上を図るとともに公園を含む地域の持続可能な発展に貢献してまいります。

安全、快適な利用空間の提供

- ▶▶▶ 県立都市公園は神奈川県の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが平等に、安心快適に利用できる環境を提供します。

より高い公益性の発揮

- ▶▶▶ これまでの経験を活用するとともに、社会的要請の変化、県の重要施策への対応を念頭に置き、地域や関係団体と協力しながら、地域社会の発展に寄与します。

効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

- ▶▶▶ 常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営を目指します。



正面玄関

(2) 秦野戸川公園と山岳スポーツセンター（以下「両施設」という）の一体的な管理運営に当たっての基本的な考え方

県立の都市公園とスポーツ施設が同一の敷地内に設置されていることから、両施設は施設の維持管理や利用者サービスを一体的に実施しやすい環境にあります。両施設を一体的に管理運営することにより、以下の通り、サービスの向上や経費節減、より効率的で効果的な運営を行います。

また、グループ代表が指定管理者である秦野ビジターセンター（以下「秦野V C」という）や秦野市から管理運営業務を受託している「はだの丹沢クライミングパーク（以下「はだの丹沢C P」という）とも連携しながら良好な管理運営を行います。

●横断的な施設の管理運営体制による園内オペレーションの円滑化

- ・ [REDACTED] により、発注業務や植物管理作業などでの業務の効率化を図るとともに、平常時だけでなく緊急時や災害時などでの情報共有や連携した迅速な対応、一体的で効果的な案内などによる利用者サービスの向上などを図ります。

●イベントの開催をはじめ両施設の連携と協力等によるサービスの充実

- ・ 両施設が連携、協力した魅力的なイベントを開催するなど利用サービスの向上を図ります。具体的には、公園での川遊びやバーベキュー、星空観察会と山岳S Cでのクライミング体験や宿泊をセットにしたイベントの開催、山岳S Cでの講義と公園のフィールドを使ったコンパスの使い方やロープワークをセットにした登山教室の開催など魅力的なイベントを開催し、利用者の満足度と両施設の相互利用を促進させます。

●一体的な管理運営による経費削減

- ・ [REDACTED]、一体的なイベント開催による経費節減のほか、ごみ処理や電気点検等の個別発注していた業務を集約発注するなどして経費削減を図ります。



宿泊棟・公園「風の吊り橋」

(3) 両施設固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針

ア 両施設の価値や特性

●レクリエーション施設としての幅広い魅力

両施設は、丹沢登山の玄関口にあり、豊かな自然や雄大な景観を有しています。秦野戸川公園には、風の吊り橋、川遊びのできる水無川、少年野球場やバーベキュー場、茶室、農体験場や花壇などがあり、山岳ＳＣにはクライミング施設や宿泊棟などがあります。その他に丹沢の自然などを紹介する秦野ＶＣやボルダリングが楽しめるはだの丹沢ＣＰといった施設がまとまっており、「観る」「遊ぶ」「体験する」が楽しめる場所として、家族連れや観光客、登山客、地元の方など多くの方に利用されています。

●全国で８箇所の貴重なクライミング施設

山岳ＳＣとはだの丹沢ＣＰにあるクライミング施設は、東京オリンピックで採用されたスポーツクライミング競技の全種目（複合競技３種目）が体験できる国内有数の拠点（本施設を含み全国で８箇所のみ（Ｒ３年６月時点））です。

また、令和３年には公園に隣接して新東名「秦野丹沢スマートインターチェンジ（以下「秦野丹沢スマートＩＣ」という）」が開通されたことから、これまで以上に多様で広域的な利用が見込まれており、地域からは地域振興や観光振興の拠点として大いに期待されている施設です。

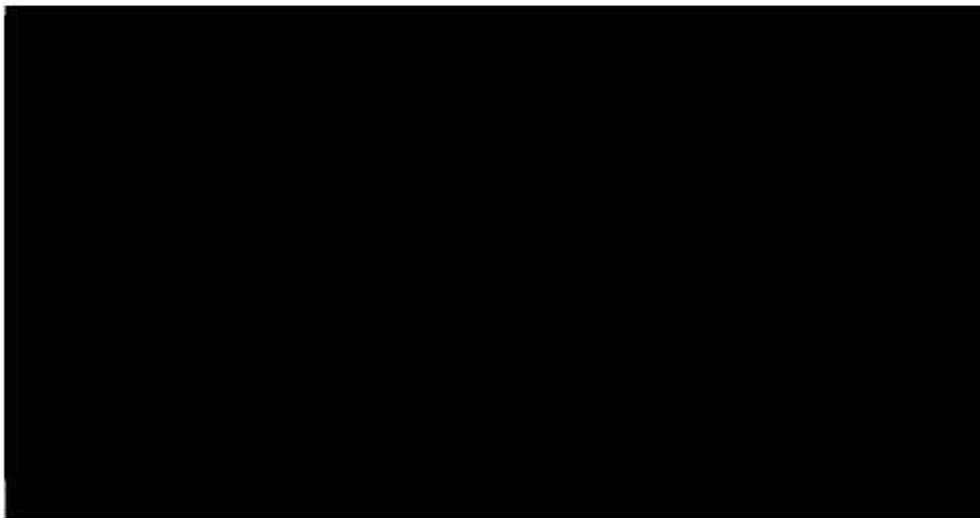
ウ 両施設の管理運営方針

私たちは、両施設の価値や特性等を踏まえ、両施設を含めた４施設が一体的に連携することで、全体的な魅力と機能の向上の相乗効果を発揮させ、多くの方に喜ばれる多様で広域的な利用のある施設として、地域振興や地域防災などにも貢献できるよう、次の管理運営方針に基づき、適切に管理運営を行います。



クライミング広場

丹沢の花と自然に親しむアウトドアレクリエーションパーク ～スポーツと観光のさらなる魅力アップへ～



1. 年間を通して 花があふれる公園づくり



年間を通して様々な花が楽しめる公園づくりを行い、地域を代表する花修景地として魅力を発信します。

2. 都市近郊の アウトドア空間の魅力向上と 健康増進・スポーツの振興



丹沢の雄大な景観や自然環境の中で、アウトドア空間の魅力向上と健康増進・山岳スポーツの振興を図ります。

3. 広域利用の推進と 地域振興の核になる施設づくり



秦野スマート IC 開通や交通事業者・秦野市との連携による広域利用の推進と回遊性の拡大、渋滞対策により、地域振興の核となる魅力的な施設づくりを進めます。

4. 安全安心な施設づくりと 防災機能の充実



安全管理の徹底や防災機能の充実を図り、地域防災対策の強化や利用者の安全快適な利用を確保します。

(4) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

グループ代表は、長年に渡り県立都市公園等の管理運営に携わり、様々な特色ある公園での管理運営ノウハウを蓄積しています。そうしたノウハウを活用しながら利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営を実施します。

● 平等な利用の確保

両施設は、子どもから高齢者、障がい者、外国人、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されます。私たちは、関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保します。

- ・利用ルールの徹底
- ・すべての人に安全で快適な利用環境を提供できるユニバーサルなサービス対応
- ・より多くの人に利用していただくための積極的な情報発信

● 利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちは、地域とのパートナーシップによる公園づくりを進めるとともに、アンケートや日々の利用者対応、ボランティアや自治会等関係団体との意見交換を通じて利用者や地域の声を聴き、「秦野戸川公園利用運営会議」などを通じて地域の情報やニーズの把握に努め、管理運営に反映させながら、利用者や地域に親しまれ、ともに育てていく公園を目指します。



秦野戸川公園利用運営会議

- ・公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善への反映
- ・地域住民や利用者と連携した維持管理やイベント開催、防災対策等

● 環境に配慮した管理運営

豊かな自然環境の中にある両施設は、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育み環境配慮の重要性を普及啓発するための重要なフィールドであると考え、環境に配慮した管理運営を行っていきます。例えば、区域内に生息する[redacted]に配慮した草地管理や立入制限などを行います。また、廃棄物抑制や温室効果ガス削減など環境負荷軽減に努め、地域から地球環境保全にも取り組みます。

- ・総合的な環境負荷軽減の方針：独自の「環境マネジメントシステム」の運用、SDGsへの主体的な取組とSDGs普及の機会創出
- ・ブラゴミ削減に配慮したイベント運営。利用者へのゴミ分別や減量の呼び掛け
- ・再生可能エネルギーを活用した電力の積極的活用。太陽光発電や雨水利用の推進

(5) スポーツ・競技振興に関する考え方【山岳スポーツセンター】

ア 本施設の特徴

山岳SCでは、屋外15m、屋内6mのクライミングウォールや令和2年4月に新設されたスピードウォールに加え、隣接するボルダリング施設であるはだの丹沢CPが開設されたことにより、東京オリンピックのスポーツクライミング競技3種目が全て揃った国内有数の場所となりました。また、宿泊研修棟を有し、国内トップレベルの選手から初心者まで幅広い利用者を受け入れられる本施設の特徴を生かし、神奈川県山岳連盟とも連携しながら、スポーツ・競技の振興を図ります。

登山に関しても神奈川県山岳連盟と連携しグループ代表が指定管理する秦野VCとも情報共有、連携しながら遭難防止に取り組みつつ登山の振興を図るとともに、県民に登山知識の習得、技能の向上、レクリエーションの場を提供していきます。

イ クライミング競技振興に関する考え方

●大会運営団体、競技者への支援

- ・国民スポーツ大会（以下「国スポ」という）の予選会などトップクラスの選手が出場する大会において、大会運営のサポートなどを県、市、競技団体と連携して行い、大会運営団体や競技者の円滑な大会運営を支えます。
- ・スポーツクライミングコーチの養成講座を開催し指導者育成を図ります。
- ・高校や大学等の山岳部の利用については、宿泊施設と合わせた合宿利用の斡旋等教育機関の部活動の促進にも取り組みます。
- ・管理水準を満たす管理を確実にし、利用者の安全で快適な利用を確保します。また、利用者や関係者の意見を聞きながら、適切な管理運営を目指します。

●安全・安心な日常利用を支援し、競技人口の裾野を拡大

- ・初めての利用者のために定期開催されるクライミング教室の運営サポートを行うほか、丁寧な利用案内で初心者層への振興を促し、競技人口の裾野拡大を図ります。
- ・安全安心な利用のため、施設や利用の状況を、経験を積んだ職員が見回り、必要に応じて助言指導や相談などを行います。
- ・秦野戸川公園まつりと連携した体験クライミングなどを開催するなど、競技人口の裾野拡大を進めます。



秦野戸川公園まつり



子ども広場



体験クライミング

●ユニバーサル対応の推進（子ども、高齢者、障がい者）

- ・と連携した視覚障がい者向けクライミング体験を継続するほか、高齢者を対象とした体験教室等を開催するなど、誰もがクライミング競技の魅力に触れられる機会を提供します。

ウ 登山の振興と遭難防止

- ・登山は爽快感、達成感、充実感などの心理的要素、体力向上などの肉体的要素があり、心身のリフレッシュや健康維持に大変有効なスポーツです。また、登山を通して思いやりの精神や協調性などを学ぶ機会ともなり、青少年の教育にとっても有益なスポーツです。
- ・山岳ＳＣでは、これまで長年に渡り築いてきた神奈川県山岳連盟やグループ代表が指定管理を行う秦野ＶＣとの協力連携体制などを生かしながら、XXXXXXXXXXに協力するとともに山岳コーチ養成講座の開催、登山道などの情報、登山知識の習得や技能の向上につながる登山教室の情報などを発信し、登山の魅力を伝えることで登山スポーツの振興と裾野拡大を図ります。
- ・XXXXXXXXXX構成員として、地元消防や警察等と連携し、登山者カード提出の呼びかけ協力や山岳救助隊の訓練受入れなどを通じて、遭難防止に取り組めます。



夏山リーダー講習会



登山教室



遭難救助研修会

エ レクリエーションの場への提供

- ・山岳ＳＣは、丹沢山麓の雄大で緑豊かな自然の中に立地し、その静かな環境の中で利用者はゆったりとした時間を楽しむことができます。こうした山岳ＳＣのレクリエーションの場としての魅力アップを図るため、公園及び秦野ＶＣとの連携によるイベントの開催や花修景による魅力向上に取り組めます。

計画書2「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

(1) 両施設の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

ア 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

●直営を基本に専門技術を要する管理業務等を委託

常に安全で快適な施設を維持するためには、公園の特性を熟知した職員による管理が効果的、効率的であるため、できるだけ直営できめ細やかな維持管理を行うことを基本にします。一方、法令等に基づく業務、専門技術・資格・特殊な機器類を要する業務、危険を伴う業務等は、委託します。

●高齢者や障がい者の就労支援の観点からの委託

繁忙期には、効率性の観点から直営の補助として管理業務の一部を委託し、その際は、地域の高齢者就労支援の観点から、シルバー人材センターなどを活用するとともに日常業務の中で、障がい者の就労支援に資する業務についても、できるかぎり支援施設を委託先とします。

■具体的な委託業務内容

施設	区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由	発注先例
山岳 スポーツセンター	植物管理	植物剪定	枝下ろし・枯損木処理	樹勢悪化木・支障枝の除去	高度な技術と高所作業で危険を伴うため	専門業者
		芝生管理	エアレーション等	エアレーション等	専門的な技術を要するため	専門業者
	施設管理	法定点検	消防設備	消防法による法定点検	免許及び専門的な技術知識を要するため	専門業者
		定期点検	クライミングウォール自動ドア、建築物点検	ホールドとパネルの点検設備点検、法令による定期点検		専門業者
		警備業務	機械警備	機械警備	専用設備を設置しての業務のため	専門業者
	施設運営	指導者養成及びスポーツクライミングの普及		指導者養成及びクライミング施設利用のための講習会・研修会	指導者資格を多数有しているため	県山岳連盟
	清掃管理	設備清掃	建物清掃等 害虫駆除	建物清掃等	専門的な技術を要するため	専門業者
		ゴミ処理	可燃・不燃・粗大ゴミ	ゴミ搬出	免許を必要とする業務であるため	専門業者
	宿泊管理	宿泊業務	宿泊対応	宿泊者がいるときの夜勤	スタッフの日勤数を確保するため宿直を切り離すため	高齢者雇用団体
		リネン洗濯	シーツ等の洗濯	シーツ等の洗濯	専門的な技術を要するため	専門業者

イ 委託先の選定方法

業務の品質確保を前提に競争性・透明性・公平性に配慮した公募型競争入札を基本とし適正な選定をします。

暴力団排除条例や労働関係法令等を遵守し、社会保険料や事業税等を適切に納付している者から選定することで委託先の信頼性や業務の水準を確保します。

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程のほか、競争入札選定委員会関係諸規程により選定の手順や条件を明文化
- ・専門性の高い一部の業務を除く全ての業務について、地元優先の地域要件を設定
- ・公募にあたり、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定期間を設け、募集内容の協会Webページ掲載や公園内掲示、専門紙掲載などにより公表
- ・委託先は、原則として県の競争入札参加資格者名簿に登録があり、業務に必要な免許・資格や豊富な業務実績を有する事業者から選定

選定に関する規定

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- ・競争入札参加要件等設定委員会要領
- ・競争入札参加要件設定に係る基準
- ・指名業者選定基準

ウ 県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。地域経済への貢献や地域連携の視点に立ち県内企業へ委託します。

今後も地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応の観点から地元のシルバー人材センター・非営利活動団体、障害者就労施設等の活用を図り、引き続き県内（地域）の中小企業等（「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」第2条に定める者又は準ずる者）の力を活用します。

グループ代表が毎年度定める「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」に基づき、地域の障害者就労施設等からの物品等（物品及び役務）の調達、同施設等の生産物の販売場所の提供などを推進し、障がい者の自立支援に引き続き取り組みます。

計画書 3 「施設の維持管理」

(1) 一体的な管理運営による効率的な維持管理の考え方（経費節減効果を含む）

、両施設を一体的、総合的に管理することや経験豊富な公園スタッフによる山岳SCでの等を円滑に実施し、効率的な管理と経費節減を図ります。また、広報・情報発信、イベント開催、施設案内についても両施設で連携し、利用者サービスの向上を図ります。

■一体的管理運営の具体的な取組

区分	一体的管理・効率的な維持管理の内容
公園スタッフ	
事務処理	
外部委託業務	

(2) 両施設の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

ア 両施設の特性と課題

【山岳スポーツセンター】

【特性】園内にある山岳ＳＣには宿泊棟・研修施設やクライミングウォールが設置されています。令和２年にＪＭＳＣＡに認定される基準を有するスピードウォールが設置されたことや隣接してボルダリング施設であるはだの丹沢ＣＰの開園により、東京五輪の競技種目である複合競技３施設が整備され、当該地が全国的にも重要なスポーツクライミングの拠点となることが期待されます。



クライミング施設



山岳スポーツセンター



はだの丹沢クライミングパーク

●クライミングウォールの安全確保

国内トップレベルの競技者から初心者まで幅広い利用に対応し、ウォールの不具合は大きな事故に繋がるという特性を有した施設であるので、安全性を確保するための確実な維持管理が求められます。また、樹林地を背負った施設特性を踏まえ、汚れや枝葉への小まめな対応が求められます。

イ 特性と課題を踏まえた維持管理の考え方と重点的取組

グループ代表は平成９年の開館以来、山岳ＳＣを管理してきました。平成２７年度以降県のモニタリング評価では、毎年（Ｈ３０年度まで）最上位の「Ｓ」評価を得ており、また、利用者満足度調査の総合評価では「良い」または「とても良い」が９割を超えています。

施設の充実に、当該地は全国的にも重要なスポーツクライミングの拠点となることが期待されています。また、登山の正しい知識や技術の普及、青少年の健全育成を目的とした野外活動の拠点として、更には、県民のレクリエーション活動の場として多くの方の利用を目指しています。

重点的取組 ●クライミングウォールの安全管理の実現

- ・これまでクライミングウォールを管理してきたノウハウを生かし、日常点検や専門業者による点検により、異常の早期発見や早期対応を行うなど、安全な施設管理を実施していきます。

(3) 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針

ア 利用者の安全を最優先とした保守点検・修繕の実施

開園から30年弱が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、県が作成した長寿命化計画を基本に確実な巡視と保守点検、修繕を行うことで、予防保全※を基本とした施設の長寿命化と利用者の安全を最優先とした効果的な維持管理を行います。

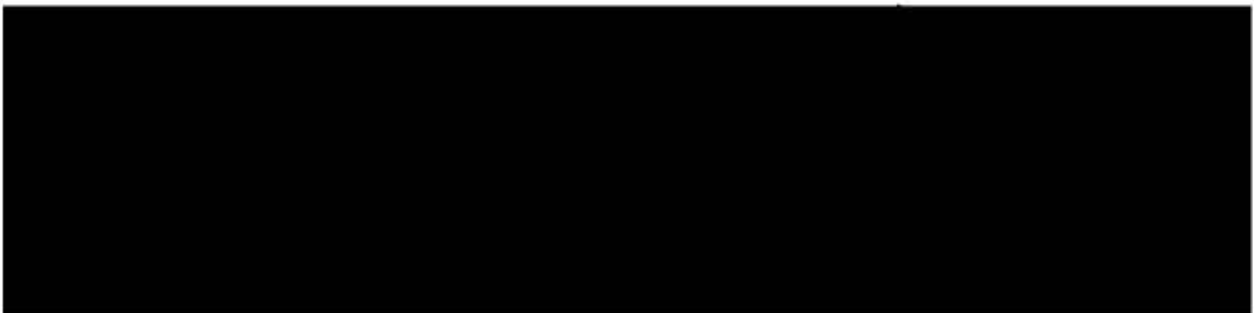
両施設には老朽化した箇所も多いため、重点点検箇所チェックリストによる確実な点検補修を実施します。巡視や点検、利用者などからの情報等により異常箇所を発見した場合には小破修繕等で迅速な復旧を行うとともに、大規模な事案は立入防止措置や応急処置により仮復旧を行い、安全を確保した上でその後の対応について県平塚土木及び県スポーツ課と協議をします。

※計画的なこまめな点検により、異常箇所を早期発見・修繕し施設が破損する前の段階で予防的な保全を図ることにより施設の寿命を延ばす。

イ データベースを活用した計画的な修繕と保守点検

上記アにより、保守点検や修繕を行った場合には、その結果を県の長寿命化計画に反映させるとともに、グループ代表の公園管理データベースシステムに履歴として蓄積し以後の維持管理へ反映することで、異常箇所の早期発見と計画的・効率的な修繕を行い、安全の確保と施設の長寿命化を図ります。

点検と連動した速やかな施設修繕の実施



ウ 施設ごとの取組

●クライミングウォールの維持管理【重点】

日常点検や専門業者による定期点検により異常の早期発見に努め、安全上の問題が見つかった場合には利用制限を行い、県スポーツ課と調整のうえ早期対応を行います。

- ・リードウォールは、毎日の点検のほか、

実施し、国スポーツ選大会等に利用できる本格的なクライミング施設として維持

- ・スピードウォールのオートビレイ機の交換点検を月1回、壁の精密点検を年1回実施しJMSCAの認定基準の維持と大会実施もできる本格的なクライミング施設として維持
- ・どなたでも無料で利用できる屋外トラバースウォール及び屋内ウォールは、毎日の点検



リードウォール保守点検


スピードウォール保守点検
オートビレイ機保守点検


2mトラバース点検

特性と課題	維持管理の方策	
●ホールド等のゆるみが生じる ・屋外15mのリード壁 ・スピード壁 ・2mのボルタリング壁 ・屋内5mのリード壁	日々の点検を職員が目視により行う。また、利用者からの指摘による早期発見	
	リード壁	
	スピード壁	・月1回オートビレイ機の交換点検、壁の目視点検、 ・年1回の壁の精密点検
	2m及び屋内リード壁	

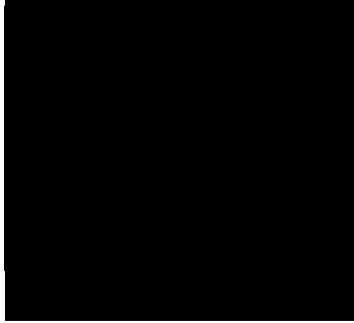
【実績】【JMSCA】(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の認定

スピードウォールは、IFSC（国際スポーツクライミング連盟）の基準に基づいて設計・設置され、また、オートビレイシステムやIFSCが認める自動計時システムなどが適切に設置されていること等の要件により、JMSCAの認定を取得しており、毎年更新が必要となっています。グループ代表は、
、維持管理を通じてこの取得を継続します。

●宿泊棟

日常点検で施設の状況を確認し、不具合の発生が予想される場合や発生初期の段階で適切な補修を行うなど、施設の長寿命化を図ります。

館内清掃を、実施するほか、水道、消防、ガス設備等各種法令で定められた点検を確実に実施します。



布団干し



カーテン交換

特性と課題	維持管理の方策
●館内に持ち込まれた害虫が生息している可能性がある	、害虫駆除を行う
●宿泊者は寝具を利用する	・布団干しを励行する ・シーツ、布団カバー、枕カバーは、清潔を保つためにリースとし、使用後は専門業者がクリーニングする
●畳やカーテンなどが劣化する	・劣化してきたら交換する

(4) 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針

ア 清掃業務

●清潔感あるクライミングウォールの維持

清潔は利用者への基本的なサービスと考え、日々の清掃を行うとともに、
も行います。

屋外クライミングウォールの下などに落葉や水たまりがあると利用者がスリップする可能性があるため、日々の清掃で落ち葉や水たまりを除去します。

●宿泊施設の維持管理の徹底【重点】

築25年以上が経過していますが、これまで清掃管理を徹底することで美観を維持し、令和元年度利用者満足度調査では施設整備の状況について98%がとても良い・良いと回答していることから、引き続き美観を維持する管理を行います。

食堂やトイレは、利用前の清掃に加え、繁忙期には、朝昼晩と小まめに清掃します。廊下や床は日常清掃に加え、専門業者による清掃・ワックスがけを行います。寝具は、小まめな天日干しを行い、シーツや布団カバー等のリネンは清潔に保つためにリースとし、使用後は専門業者によるクリーニングを行います。

清掃に加え、館内には花や山の写真などを飾り、山岳スポーツ施設としての魅力を演出します。

特性と課題	維持管理の方策
●屋外クライミングウォールの下に落ち葉や水たまりがあると、利用者が転倒する可能性がある	・日々の清掃で、落ち葉や水たまりの除去を行う
●食堂やトイレの清潔維持	・利用者が多い時は、朝昼晩夜に清掃する
●宿泊室、廊下、床の清潔維持	・施設の長寿命化を図るため、また、清潔感をだすために、専門業者による清掃・ワックスがけを行う

イ 受付業務

●初心者にも利用しやすい親切な対応の実施

クライミング競技は、一般の人には馴染みがない一方で近年は世界的に活躍する国内選手の存在などから注目されています。このため、興味を持った方が気軽に施設を利用できる雰囲気づくりから始めることが重要です。

山岳競技の振興の場である施設特性から、競技者に対する大会等の情報提供、初心者でも「やってみよう」と思える案内（問い合わせ対応）を行うほか、近接するはだの丹沢CPと連携して利用案内やイベント情報を発信します。

施設の利用にあたっては、条例や規則等を遵守し、利用者に適正で安全な利用について指導・助言を行うとともに、必要に応じて利用調整会議を開催し公平公正に利用承認を行います。また、スタッフミーティングで情報を共有し、利用承認事務を円滑に進めます。

夏山リーダー講習等、神奈川県山岳連盟が実施する教室等の受付業務をサポートするとともに、山岳連盟からの登山やクライミング教室等の情報を利用者に伝えます。

県のキャッシュレス化推進の取組みの一環として、キャッシュレス化を導入し利用者の利便性向上を図っています。また、施設の利用受付については、「神奈川県 e-kanagawa 施設予約システム」を導入し、予約そして当日の利用に至るまで丁寧にサポートします。

ウ 警備業務

●安全な利用を支える警備の実施

機械警備（通年）

に実施し、施設や周辺の安全確認、不審者の発見等警備に努めます。

クライミング施設や芝生広場（観覧席）での事故や火災等の発生や犯罪の警戒、防止するために事務所に設置している監視カメラにより常に状況を確認し安全対策に努めます。



監視カメラ

(5) 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針

●大会時などに観覧席となる芝地の管理

毎月、直営による樹木の剪定や乗用芝刈機を使用した管理を実施するとともに、

美しい景観を保ちます。



樹木剪定



エアレーション

●秦野戸川公園と連携した花修景の実施

公園の目玉であるチューリップをプランターに植え、正面入口やクライミング前広場に設置し利用者や入館者に花修景の魅力を感じていただきます。



事務所裏花壇



クライミング広場

計画書 4 「利用促進のための取組」

(1) 両施設の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)

ア 花修景や魅力ある公園施設を満喫するイベントの実施

【山岳スポーツセンター】

●繁忙期(7月～8月)対策

- ・秦野VC・はだの丹沢CPと連携したイベントの開催

宿泊利用及び各施設利用促進のため、3館連携スタンプラリーを実施します。

●閑散期(12月～2月)対策

本施設は公園と同様に12月から2月の寒い時期が閑散期に入るため、屋内施設も活用した利用促進に取り組めます。

・合宿利用の促進

公園の多目的グラウンド使用後の宿泊利用を呼び掛け、少年サッカークラブ等の合宿施設として周知します。

・公園、秦野VCと連携したイベントの開催

「夏の星空観察と体験クライミング」や「三館合同イベント」を開催します。また、はだの丹沢CPのボルタリング施設を利用したイベントなども検討します。

(公園、山岳SC、秦野VCの連携イベントの詳細は、計画書6(3)参照)



三館合同イベント「作る」



三館合同イベント「学ぶ」



三館合同イベント「登る」

ウ 地域振興の核となる施設づくり 地域との連携 × 渋滞緩和への対策

公園を中心とした周遊ツーリズムの促進

両施設が位置する表丹沢エリアは、都心から近く豊かな自然や美しい山なみ、観光農園を始めとした様々な観光資源があり、登山やハイキング等で利用されています。秦野市では、秦野スマートIC開通もあって表丹沢の魅力づくりに取り組んでおり、効果的な情報発信や様々な資源をつなぎ回遊性を高める取組などを行っています。

両施設はその拠点の1つとなっていますので、XXXXXXXXXXと連携しながら小田急の観光ノウハウを生かして、公園や周辺観光施設等との周遊ツーリズムを促進し、広域利用の推進と周遊性の拡大により地域の観光振興に貢献していきます。

(2) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容

エ 宿泊棟、研修・トレーニング室

本施設は、宿泊利用等で利用料金制度が導入されていることから、直営の管理により利用者サービスの向上を図るとともに、利用者増や利用料金収入増に取り組んできました。また、キャッシュレス化や県施設予約システムを導入し利用者の利便性向上を図ります。今後も両施設一体管理を行う中で、利用増に取り組めます。

●公園利用と合わせた合宿等の団体利用者へのサービスの充実

昼は園内散策や川遊び、スポーツの練習や試合の場として使用し、夜間は宿泊棟の食堂を利用し、その後は研修室でのミーティングの場として活用するといった有意義な合宿利用を推進します。

少年野球場や多目的グラウンドと宿泊の同時利用のため、予約の際には、両方が使用できるよう公園と山岳SC、そして利用者と調整するなど配慮した対応に努めます。夏季に行われることの多い合宿においては、近隣の仕出し弁当や地域店舗を紹介し、利用者への情報提供を行うなど対応します。

宿泊機能を生かした広報、利用者拡大の取組

丹沢山麓の宿泊施設というロケーションを生かし、幅広い団体への広報を行います

学校、競技団体

合宿利用を行った団体へのリピート利用呼びかけ、県山岳連盟に加盟する山岳会やサークル等へチラシ配布等、広報を実施

観光・地域の企業

市や市観光協会への情報発信により、ホームページや観光冊子への施設紹介の働きかけ、はだの丹沢CPと協働での地元企業への働きかけ（詳細は計画書11（6）参照）

●クライミングウォール施設の利用促進

クライミングウォール施設を活用した利用促進や山岳・クライミングスポーツの振興に関する提案は、計画書4（4）（5）のとおり実施します。



リードウォール



スピードウォール



2mトラバース

(3) 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等

多くの方に両施設を知っていただき、利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じた積極的な広報活動・情報発信を進めていきます。情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、最適な時期や手段、媒体を選んで効果的な情報発信を行います。

ア 交通事業者との連携

両施設は、都心に近く交通アクセスも比較的よいので、広域からの利用者も多く、秦野丹沢スマートIC開通後は高速道路を利用したさらに広域からの利用が期待できます。

そうした状況を踏まえ、秦野市では「表丹沢魅力づくり」の取組を進めており、私たちは、市などと連携して周遊ツーリズムの促進（計画書4（1）ウ）に取り組めます。

そこで、私たちは、鉄道やバス、高速道路の事業者と連携しながら、広域的で効果的な広報や情報発信を行い、より多くの利用を図ります。

【拡充】小田急の強みを生かした広報PR

グループパートナーである小田急のもつ情報発信力や広報企画力を生かし、市や観光協会等と連携しながら、両施設だけでなく周辺地域の魅力を広範囲の方に広報・情報発信し、年間を通じた利用増や広域利用の推進、周遊性の拡大を図ります。

「丹沢大山フリーパス」

鉄道とバス利用を促すフリーパスの情報サイトで秦野戸川公園の特集ページを掲載

「FUNFAN おだきゅう」

親子向け体験イベント等は、同社が運営する子育て支援サイト「FUNFAN おだきゅう」へ掲載

各種媒体での情報発信

小田急電鉄ホームページやFacebook、駅・電車でのポスター掲載

県民利用を呼びかける情報発信【山岳SC】

毎年、山岳SCを会場として行われる「県民登山」等、広く一般県民の参加を呼び掛けるイベントは、小田急電鉄関連のホームページ等で情報発信します。

新東名高速道路サービスエリアへのチラシ配架

秦野丹沢スマートIC開設に合わせて中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）に働きかけ、サービスエリアオープンに合わせ、チラシの配置に努めます。

イ グループ代表が培った地域連携を生かした広報PR

グループ代表が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを生かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域さらには首都圏全体や中部地方からの集客を図ります。

●自治体との連携

秦野市が進める「表丹沢魅力づくり構想」と連携し、積極的な情報提供や関連事業への協力を行います。

県広報紙「県のたより」や秦野市「広報はだの」へ掲載を依頼します。堀山下・戸川・横野の各自治会と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供を行います。

●観光協会との連携

市観光協会が作成する観光ガイドブック「はだのガイド」等への積極的な情報提供を行うとともに、丹沢周辺の市町村観光協会が行う「ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリー」にチェックポイントとして登録し、広域的な利用を促します。

●マスコミへの情報提供

テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の掲載依頼、秦野フィルムコミッションの誘致への協力などマスコミ等のメディアを通じた広報を行います。

情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼や雑誌「山と溪谷」、「岳人」など全国紙への依頼を行います。

ファミリー利用促進のため、子育て世代向けの外部情報サイト（子育て支援情報サービスかながわ、いこーよ等）への情報発信などを行います。

●山岳連盟等との連携【山岳SC】

クライミングユーザー向けには、県山岳連盟、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXと連携した広報を実施します。また、県山岳連盟公式WEBサイトで、山岳SCで開催されるクライミング教室や登山教室等の講習会、「親子でチャレンジクライミング」などのイベント等の情報発信を行います。

ウ 独自の広報ツールの活用

●ホームページの活用

グループ代表のホームページ、両施設ホームページによるタイムリーな情報発信を行います。

若者にも情報が届きやすくするため、スマートフォン利用を想定した情報発信や視覚的に目を引く情報発信を実施します。スマホで見やすいホームページづくり、X（旧ツイッター）やInstagramなどSNSの活用継続を行います。



Instagram画像

●広報チラシや情報誌の活用「秦野戸川公園だより」の配布

グループ代表が発行する公園情報誌「かながわパークナビ」を年2回発行します。

本公園の「秦野戸川公園だより」（年2-3回発行：発行部数は毎年10,000部）を他の県立公園や県内市町村の観光担当部署、秦野市内公共施設等へ配布します。
（令和元年度の配布先実績：210施設）



「かながわパークナビ」



秦野戸川公園だより

●両施設の連携による広報の実施

秦野戸川公園と山岳SCの両施設ホームページのトップ画面に互いのホームページのリンクバナーを貼り、閲覧増を図ります。また、各ホームページやチラシ等において、秦野戸川公園と山岳SCが相互にイベント等の情報発信を行い、周知を図ります。

エ 利用者数の目標値

両施設の魅力アップや上記のような広報、PR活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、両施設の利用者数の増加を図りますが、一方で、秦野市の人口は、秦野市人口ビジョンにおいて、令和2年から令和6年の5か年で約3%の減少を見込んでいる他、全国的な人口減少が進むなど、利用者の減少要因も存在します。

これらの増加要因や減少要因を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年より以前の、平成29年度～平成31年度の3年間の平均利用者数をベースに、今後5年間で7%増を目指します。

■秦野戸川公園の利用者数の目標値

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
57万人	58万人	59万人	60万人	61万人

※平成29年度～平成31年度の平均利用者数 57万人

■山岳SCの利用者数の目標値

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
11千人	11.2千人	11.4千人	11.6千人	11.8千人

※平成29年度～平成31年度の平均利用者数 11千人

(4) より多くの利用を図るために実施する登山・スポーツクライミングの振興に関する取組の実施方針、内容等【山岳スポーツセンター】

ア クライミング競技の振興

●だれもが参加できるユニバーサルな競技機会の提供

競技人口の拡大のため、公園まつりでの初心者体験クライミングの実施、親子体験クライミング教室など様々なイベントを県山岳連盟と連携して実施します。

【実績】視覚障がい者を対象にした体験教室

と連携して、視覚障がいがある児童のクライミング体験を実施しています。指導者は県山岳連盟に委託し連携しています。令和6年度は、保護者を含め18人（）が参加しました。※隔年実施のため、次回は令和8年度に予定。



●スポーツクライミングの普及及び指導者養成

スポーツクライミング（リード及びスピード）の講習会、普及振興及び事故防止を図るための研修等を県山岳連盟と連携して行い、競技人口の増加を図ります。

リードクライミング	1回2日	7回（延べ14日）
スピードクライミング	1回1日	6回（延べ6日）



リードクライミング教室

●県山岳連盟等が実施するクライミング普及事業の支援

山岳SCは、国スポ予選である「クライミングコンペ・オール神奈川」、関東ブロック大会、秦野市クライミング大会等の開催地となっています。これらの開催時には、園内を熟知した公園管理スタッフが申込受付のサポート等の円滑な運営を支援します。



クライミングコンペオール神奈川



エキスパート予選



オール神奈川観戦

●情報発信によるクライミング競技の振興

- ・競技人口の増加を目指し、ホームページや紙媒体等を通じてクライミングに関する情報を発信します。
- ・公園ホームページを用いたクライミング教室や大会の情報発信を行います。
- ・大会のポスター等をグループ代表が管理する都市公園などに掲示して、広く県民へPRをします。大会開催時には園内放送を行い、公園利用者にも観戦を呼び掛けます。

●スポーツクライミング大会の開催支援

各種競技会の大会ポスターの掲示や大会前後のホールドの設置撤去等、短期間で集中して競技に臨めるよう選手へ効率的効果的な運営に努め、選手同士の交流の場としても有意義な大会となるよう継続して支援・協力します。

- ・パラクライミングジャパンシリーズの開催（年1回）
- ・第5回神奈川県高等学校総合体育大会スポーツクライミング大会の開催（年1回）
- ・第3回神奈川スピードクライミング競技会の開催（年1回）



パラクライミングジャパンシリーズ



高校総体リード



スピードクライミング競技会



★ジュニア日本記録更新(第1回大会)

★ユースB 中学生日本記録更新(第2回大会)

●JMSCAスポーツクライミング事業の支援・協力

＜次世代アスリート育成＞

令和6年度に日本山岳・スポーツクライミング協会（JMSCA）から、本施設とはだの丹沢CPがスポーツクライミングの次世代アスリート育成のための強化拠点として認定されました。JMSCA及びはだの丹沢CPと連携し国内の競技レベルの底上げに協力します。



リードクライミング



スピードクライミング



ホルダー

イ 登山の振興

●登山者の裾野を広げるため登山教室を実施

県山岳連盟との連携による親子、女性及び中高年等の初心者向けの登山教室や宿泊を伴う登山教室の企画開催により、登山者の裾野を広げ、登山の振興を図ります。

●山岳の指導者育成

登山愛好家の組織化を促進するとともに、登山に関する正しい知識と技術を身につけ山の遭難の絶無を図ることや登山活動を通して心身とも健全な県民の育成を目標としてアルパインクライミングのコーチの育成を図るための研修を県山岳連盟と連携して実施します

研修実施回数

年間13回延べ29日

●競技団体等が実施する事業の支援

夏山リーダーク講習開催の広報や会場提供等に協力します。

●安全登山についての情報提供・啓発の実施

登山者の増加に伴い山岳遭難が増加していることから、安全な登山を利用者に呼びかける必要があります。入山者に対し山の情報を伝えるとともに、ホスターの掲示や館内での呼びかけにより、山岳SC入口にある登山カードへの記入を促進させます。また、登山教室を通じて安全登山の知識の習得の機会を拡大します。

また、県警山岳救助訓練の場として、また、山岳遭難救助に使用するドローンの操作訓練の場として協力しています。



県警山岳救助訓練①



県警山岳救助訓練②



ドローン操縦訓練

ウ レクリエーションの場としての魅力向上

レクリエーションの場としての利用促進を図るため、公園や秦野VCとの連携によるイベントの開催や花修景による魅力の向上を図ります。実施内容は「計画書6（3）秦野戸川公園、山岳SC、秦野VCの複数施設合同イベントの実施」参照

●施設無料開放の実施

山の日（8月11日）と県民スポーツ月間（10月）の3日間を施設無料（宿泊利用は除く）開放日として実施する。

（５）秦野市の「はだの丹沢クライミングパーク」と協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容【山岳スポーツセンター】

東京2020オリンピックで行われたスポーツクライミング競技会は、リードウォール、スピードウォール、ボルダリングウォールの3施設を利用した複合競技（コンバインド）です。山岳SCには、リードウォール（高さ15m 幅8m）、スピードウォール（高さ15m 幅6m）の2施設があり、はだの丹沢CP（高さ5m 幅20mの2面）が完成し、複合施設会場として東京五輪の事前キャンプ地としても立候補しました。

はだの丹沢CPは、令和2年度からグループ代表が秦野市から管理を受託しており、大人から子供まで楽しめる施設として好評をいただいていることから、今後も両施設で協働してスポーツクライミングの更なる振興を図ります。

だれもが楽しめる山岳スポーツ普及イベントの同日開催

初心者を対象とした山岳SC（リード・スピード）とはだの丹沢CP（ボルタリング）の同日体験会を開催し、競技人口の裾野拡大を図ります。



リードクライミング



スピードクライミング



ボルタリング

チラシ、ホームページでの一体的な情報発信

両施設のチラシを関係機関に配布することや、山岳SCのホームページで、はだの丹沢CPを紹介し、3種目のスポーツクライミングが行える拠点であることを発信します。ホームページでは、動画も活用するなど発信力の向上に努めます。また、両施設で樹立された記録や活動について一体となってPRすることで施設の魅力を向上させ、利用者の増加を図ります。

計画書 5 「自主事業の内容等」

(1) 両施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

【山岳スポーツセンター】

ア バーベキューセットの貸し出し

宿泊者に対して、バーベキューセットの貸し出しを行います。

利用時間	通年	利用時間	15:00～20:00
場所	山岳スポーツセンター裏デッキ横		
貸出品	コンロ 3 台	その他	手袋・トングの提供

イ インスタントカップ麺の販売

宿泊者やクライミング利用者に対して、軽食として利用できるインスタントのカップ麺等の販売を行います。

利用時間	通年	利用時間	8:00～16:00
場所	山岳スポーツセンター窓口		
品目	カップ麺	その他	割箸、ゴミ袋の提供



330 コンロの貸し出し



食材持参



みんなと330

計画書 6「利用料金の設定・減免の考え方」

(1)・(2) 山岳スポーツセンターの利用料金の設定及び減免の考え方

料金設定及び減免については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金や減免方策も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、秦野戸川公園については県平塚土木事務所、山岳SCについては県スポーツ課の許可を得て実施します。

ア 利用料金表

利用料金は以下の表に示す通りとします。

区分			単位	利用料金
宿泊室	宿泊を伴う利用	小学生	1人1泊	1,570円
		その他の者(学齢に達しない者を除く。)	1人1泊	3,140円
	宿泊を伴わない利用		1時間	160円
研修・トレーニング室	一般利用		1人午前	160円
			1人午後	210円
	専用利用		1時間	530円
屋外クライミングウォール (リード)※	一般利用		1人1時間	200円
	専用利用		1面1時間	2,000円
屋外クライミングウォール (スピード)※	一般利用		1人1時間	200円
	専用利用		1面1時間	2,000円

※リードウォール及びスピードウォールの利用料金に関する改正条例及び施行規則は、令和4年4月施行



宿泊室(宿泊を伴わない利用)



研修・トレーニング室



屋外クライミングウォール

イ 利用料金設定の考え方、理由

管理は直営で実施します。本施設の利用料金施設は、厳しい運営費の下でこれまで上限額での利用料金設定を行ってきました。この状況は今後も大きく変わらないと想定されますので、前回と同様とします。

ウ 減免基準表

減免の基準は以下の表に示す通りとします。

減免する体育行事	利用料金
○神奈川県教育委員会及び神奈川県が行う研修会等 ○神奈川県公安委員会が行う山岳救助訓練 ○神奈川県が行う自然保護のための研修会等 ○神奈川県が指定管理者（公財）神奈川県公園協会に委託した指導者養成事業及びクライミング普及事業 ○（公財）神奈川県公園協会が行う公園まつりその他公園事業と関連して行う事業 ○神奈川県山岳連盟が指定したクライミング強化選手の利用	免除
○市町村が住民を対象として行う登山教室・研修会等 ○神奈川県山岳連盟及び県内市町村山岳協会（以下「山岳連盟」という。）が、青少年を対象として行う登山教室、研修会等 ○（公財）神奈川県体育協会が青少年を対象として行うスポーツ教室等 ○神奈川県高等学校体育連盟登山専門部が青少年を対象として行う大会、練習等 ○県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、義務教育学校または高等学校（盲学校及び養護学校の幼稚部、小学部、中学部または高等部を含む。）が園児、児童または生徒を対象として行う特別活動またはクラブ活動（各クラブ・サークル等が独自で行う活動は含まない。） ○心身に障害がある者、または高齢者※を対象として行う登山教室、登山研修会等	1/2 の額に減免
○県内の大学、短期大学又は高等専門学校が学生を対象として行う体育関係部活動 ○神奈川県山岳連盟等が住民を対象として行う登山教室、研修会等 ○（公財）神奈川県体育協会が行うスポーツ教室等	4/5 の額に減免

※高齢者とは、65歳以上の方が対象

エ 減免基準の考え方、理由

料金の減免については、利用者、利用目的に応じた独自の減免規程を設け、神奈川県立山岳スポーツセンター条例第13条に基づき、県の承認を得て行います。

減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定しますが一方で一般の利用者に対して不公平にならないように配慮します。

なお、県スポーツ課より受託している研修会、県警察が行う山岳救助訓練などは全額減免とします。県内市町村が行う登山教室、小中高学校の活動などは半額減免、大学の活動などは4/5の額に減免とします。

(3) 両施設を一体的に運営することにより展開する、利用促進のための企画・取組

両施設の他、秦野V Cも合わせた利用促進に取り組みます。

丹沢山麓の自然の中で、「みんなで作る・登る・遊ぶ」をテーマに3館の機能を一体化したイベントを開催し公園利用の拡大を図ります。クライミング施設については、はだの丹沢C Pとも連携して互いの施設の利用案内、競技会情報の共有など、利用者が一体感を感じて使いやすいと思っていただけるように運営します。

クライミングや登山に強みを持つ3施設（山岳S C はだの丹沢C P 秦野V C）でイベントを連携して行い、クライミングの様々な魅力をP Rすることで、クライミングの関口を広げ利用の拡大を図ります。また、リード、スピード、ボルダーで樹立された記録や活動について一体となってP Rすることで施設の魅力を向上させ、利用者の増加を図ります。

複数施設合同イベントの開催

●泊まって体験！川遊び・B B Q & クライミング（公園×山岳S C×はだの丹沢C P）

秦野戸川公園内の水無川で「川遊びとバーベキュー」を楽しみ、山岳S Cに宿泊してクライミングウォールを使った「リード&ボルダー体験クライミング」など3施設連携のイベントを開催します。

●登山体験教室（公園×山岳S C）

公園内のフィールドを利用して地図とコンパスの使い方や山岳S Cでのテント泊やロープワークを学ぶ登山教室を開催します。

●山の日イベント（公園×山岳S C）

秦野戸川公園内をメイン会場として実施し、山岳S Cで体験クライミング（無料）を秦野市、県山岳連盟と連携して開催します。



川遊びとクライミング



テント泊



山の日イベント

●みんなで学ぶ・作る・登る！（公園×山岳S C×秦野V C）

秦野戸川公園、山岳S C、秦野V Cの合同企画として、公園内でのネイチャーウォークや花炭を使ったグラスサンドアートづくり、山岳S Cでのクライミング体験などを合わせて楽しんでいただく3施設合同のイベントを開催します。

計画書7「利用者対応・サービス向上の取組」

(1) 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

ア 基本的な接客や利用者との対話の考え方

子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に両施設を利用していただけるようスタッフ全員が以下に掲げるおもてなし五箇条を理解・実践し、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客を行い、利用者がこの施設を利用して「本当に良かった」と思える接客を目指します。

秦野VC、はだの丹沢CPなど複数施設が集まるエリアのため、「4館調整会議（詳細は、計画書11（6）ウ参照）」の実施等、施設間の情報共有を密にし、利用案内を行います。

おもてなし五箇条

【笑顔】 常に明るく笑顔で対応します。

【挨拶】 お客様に積極的に挨拶をします。

【身だしなみ】 ユニフォームを着用し、名札を見やすい位置につけ、

お客様に声をかけていただきやすいよう、身だしなみを清潔に保ちます。

【誠実】 問合わせや苦情には、相手の気持ちに寄り添い、誠意をもって対応します。

【改善】 お客様との対話を通じて利用者ニーズを把握し、サービス向上につなげます。

イ 接客や利用者との対話の具体的な取組

利用案内の手引きの活用

両施設の基本情報、利用ルール、施設の利用案内、花のみどころ情報、周辺情報、交通案内等、利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作成し、全職員が携帯します。接客対応の際には、記載内容をもとに全職員が共通した認識で対応します。

●おもてなしバッグの携帯

コミュニケーションボード、公園パンフレット、近隣観光マップ、飲料水、救急セット、ゴミ袋、公園利用案内の手引き（仮称）をいれた「おもてなしバッグ」を携帯し、様々な対応に備えます。

●窓口・電話での対応

両施設の他、秦野VCやはだの丹沢CPなど、各々の施設に係る問い合わせについてもお待ちせしない笑顔の対応や適切な情報提供に努めます。

●情報の共有による利用者サービスの向上

日々の朝礼や情報伝達ツール（事務所内の情報ボード、連絡ノート）、所内会議（月1回）を活用してイベントや見どころ、維持管理作業計画等の公園に関する様々な最新情報に加え利用者からの要望やご意見についてスタッフ全員で共有するとともに、より良い改善策を話し合い、サービスの更なる向上につなげていきます。遺失物に関しては、管理台帳によりスタッフ間で情報を共有し、「施設占有者のしおり（神奈川県警察本部）」に則り適切に処理します。

●ユニバーサルなサービスの提供

子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけよう、ユニバーサルなサービス※を提供します。詳細は提案書7(3)に記載

ウ 公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

すべての利用者が公平・公正に気持ちよく公園を利用していただけよう、条例や規則に違反している場合や危険な行為、他の利用者の迷惑となる行為等のもとより、本公園では犬のノーリード、無許可でのドローン使用、運動施設外でのバット素振りなども禁止しています。

●利用ルールの策定

条例や規則等に規定された利用ルール以外に、利用者間の調整等のために策定が必要なルールについては、利用者や利用団体等から多様な意見を聴取し、県とも協議したうえで公平・公正な利用ルールを策定します。

○利用ルールの主な項目

項目	主な指導内容
利用マナーの向上	ポイ捨て、火遊び、車等の乗り入れ、破壊行為、立入禁止区域への侵入、ドローンの使用等、犬のリード着用
施設の適正な利用方法	少年野球場の大人利用時の飛球防止スタッフの配置
受動喫煙に関するルール	健康増進法及び神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例に基づいた屋外での配慮及び特定の施設における禁煙
園内の自然環境の保全	動植物採取の禁止、動物へのエサやり禁止等

●利用ルールの周知等

これらの利用ルールはピクトグラムを用いるなどの工夫をしながら、園内看板、ホームページ、パンフレット等で広く周知します。対面でルールを説明する際は、複数での対応を基本とし、相手の立場、気持ちに配慮して対応します。

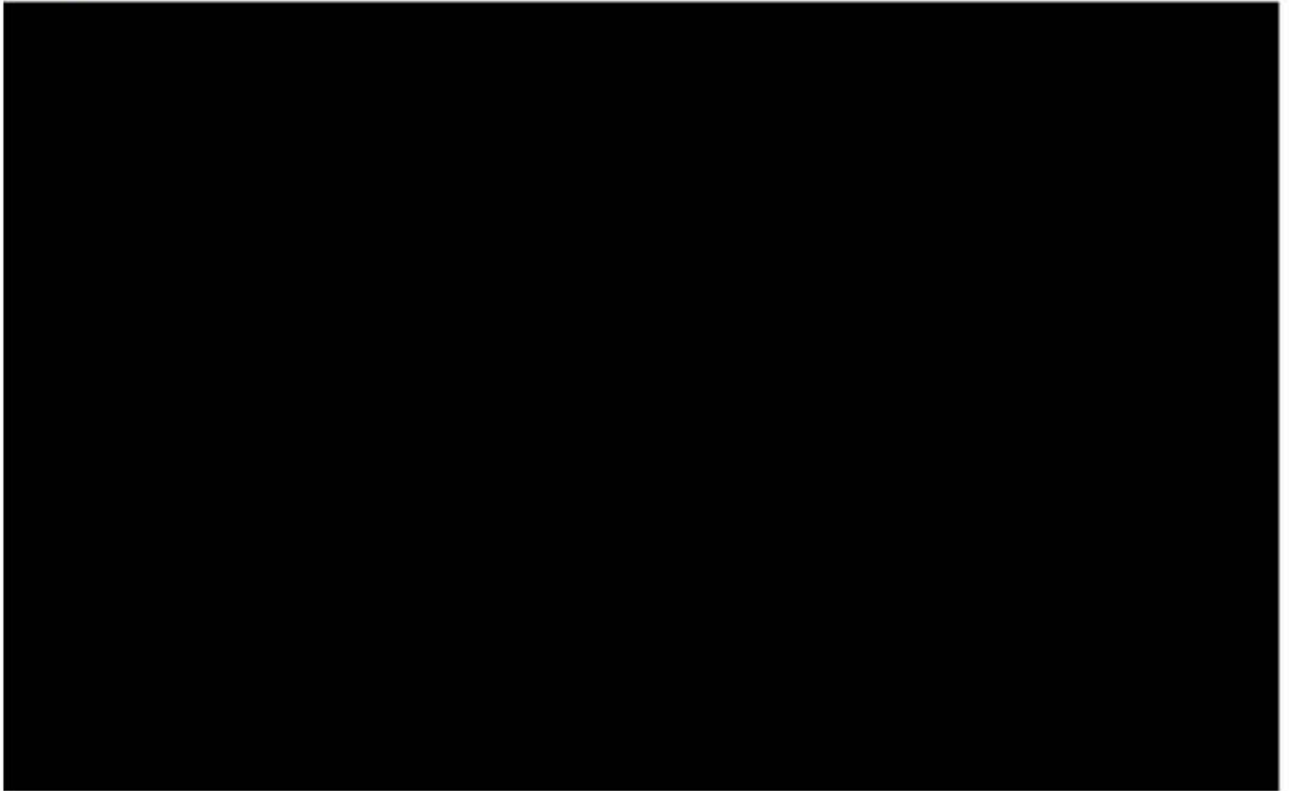
エ マニュアルの整備や研修によるスキルの向上

ホスピタリティ溢れる接客をするため、接客マニュアルの整備と研修を行います。

●接客マニュアルの整備

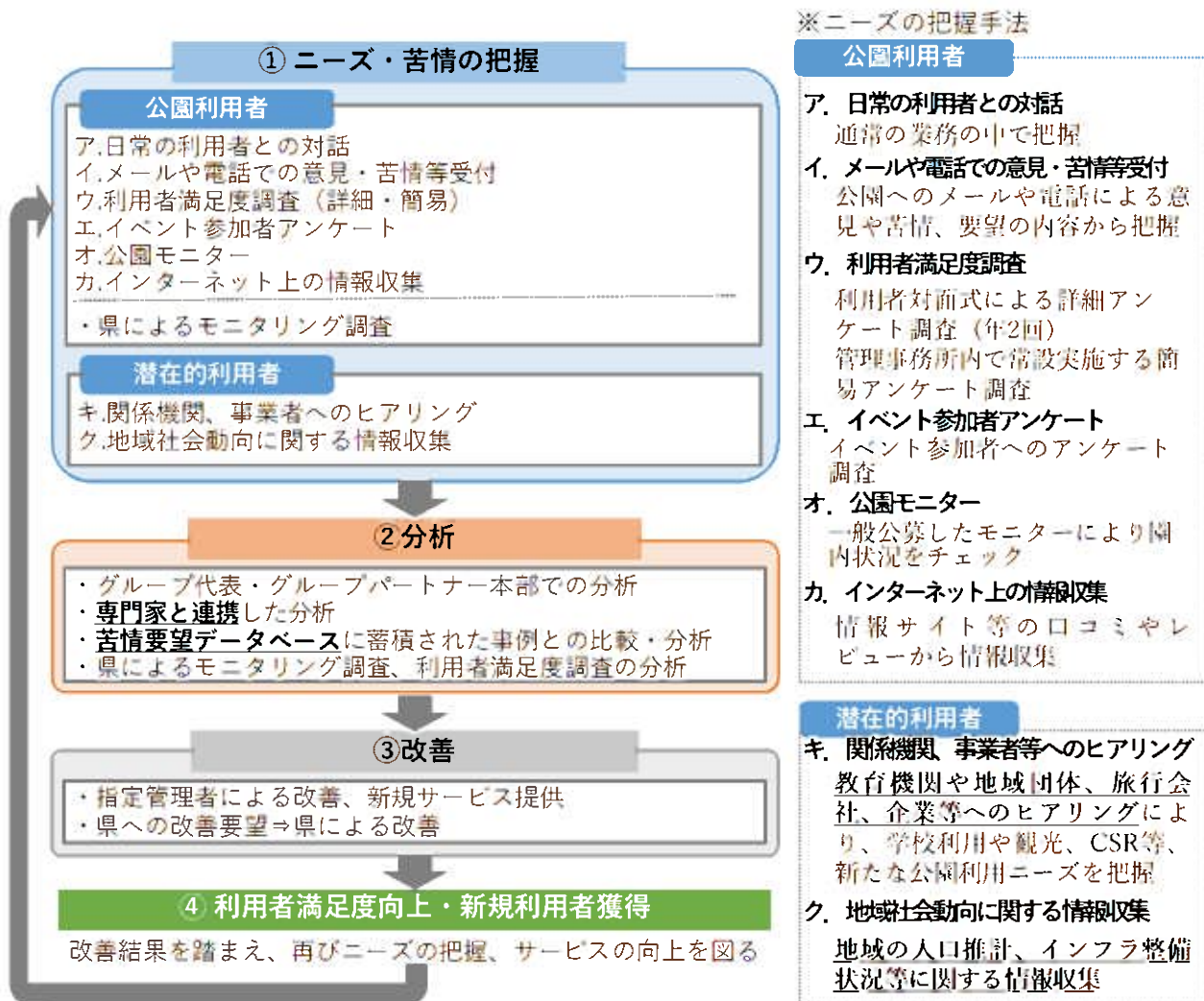
言葉づかいから身だしなみ、電話対応、クレーム対応まで、接客対応に必要な内容が網羅された接客マニュアルをグループ代表本部で整備しています。

●研修の実施



(2) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

両施設を利用されている利用者のみならず、これから利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図ります。



●苦情・要望データベースの構築

グループ代表では、専用のデータベースソフトを用いて、グループ代表が管理する公園の苦情や要望等の対応事例を蓄積しています。対応事例をニーズの分析に活用するとともに、事例を蓄積していき全公園の対応力向上を図ります。

(3) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進します。バリアフリー対応の状況やユニバーサルな対応の内容はホームページやパンフレット、園内看板等で情報提供します。

また、公園利用者や外部の専門家との対話や意見聴取の機会を積極的に設け、常にサービスの改善に努めます。

ア 外国人利用者への対応

本公園にはアジア系をはじめとする外国人の利用者も増えつつあることから、外国人にとってわかりやすく、快適かつ安全な利用環境の提供に努めます。



- 【利用案内】 JIS規格に準じたピクトグラムによる案内を自主財源で設置／翻訳機器や翻訳アプリの導入／英語コミュニケーションボードの設置／公共交通機関の多言語案内の配布／パークセンター内にフリーWiFiを設置／ホームページの多言語対応
- 【安全確保】 作業時の制札や立入禁止区域の多言語表記と「やさしい日本語」表記

イ 障がい者への対応

合理的配慮により、障がいのある方（身体、知的、精神、心身の機能障害等）とその家族、支援者、介助者等が利用しやすいサービスを提供し、心のバリアフリーを念頭においた利用者対応に努めます。

■物理的環境への配慮

パークセンターで車いすの貸出／バリアフリーマップの提供／園内への車両乗入れ対応／身体障がい者向けサービスの周知／車いす利用者の目線を意識した展示の作成

■意思疎通の配慮

【視 覚】 点字の案内看板、パンフレットの導入／読み上げ機能に配慮したホームページの運用／神奈川県「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成

【聴 覚】 点字による対応／コミュニケーションボードの設置／筆談対応／電話以外の問い合わせツールの用意（ホームページ、メール、FAX）

【その他】 「ほじょ犬マーク」の表示／知的障がい者等との会話は、ゆっくり、丁寧に／障がい者の支援者、介助者等も含めた丁寧な対応

ウ 高齢者への対応

両施設の高齢者への配慮として、パークセンターでの車いすの貸出、パークセンターと山岳SC受付への老眼鏡の用意等行い利用環境を整えます。

(4) 神奈川県手話言語条例への対応（利用者対応の取組について）

神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において [REDACTED] [REDACTED] 職員を窓口に対応するほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」をパークセンターや山岳SC受付に掲示します。手話を使いやすい環境をつくるため、 [REDACTED] [REDACTED] ほか、利用者への手話の普及啓発に取り組みます。

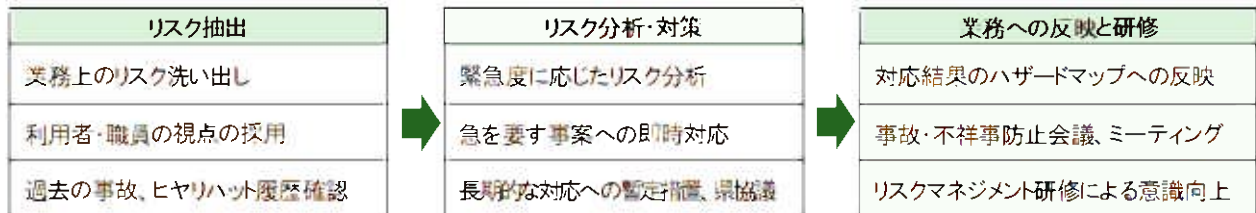
職員への教育	[REDACTED]
手話の使用環境、 聴覚障がい者の利用環境向上	・ [REDACTED] による対応 ・ コミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置 ・ 電話以外の問い合わせツールの用意（メール、FAX）

計画書 8 「日常の事故防止、緊急時の対応」

(1) 指定管理業務を行う際の両施設の特性を踏まえた事故防止等の取組内容

日常の事故防止の取組としては、想定されるリスクを事前に管理し、リスクの発生による損失を回避し、不利益を最小限に抑える「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故等の発生を未然に防ぐ予防的対策を実施します。

●リスクマネジメントの考え方



■事故防止の観点から見た両施設の特性

広大な園地における死角への対応	丹沢山塊の麓にあり、樹林に囲まれ人通りの少ない箇所(自然観察の森)がある
樹林地管理での対応	山里庭園や桜の里及び園路脇樹木の枝折れや枯損木の落下及び倒木の恐れがある箇所がある
水害への対応	大雨時に水無川の急激な増水に注意が必要である
施設の安全性への対応	運動施設や遊具の安全管理の徹底が必要である
宿泊中の対応	宿泊中の火災、事故等への対策の徹底が必要である
クライミング競技中の対応	高所に登る特殊な競技であることから、ハード、ソフト両面の安全対策が必要

ア 事故防止の体制

園長を危機管理責任者とした園内体制を確立に加え、関係機関や地域等と連携した体制強化、情報共有や巡視等の徹底により、事故等を未然に防ぎます。

夜間・
年末年始の体制

- ・夜間・年末年始は警備員が常駐し園内巡視
- ・緊急事態が発生した場合、緊急連絡網に基づき、園長または副園長等が連絡を受け急行
- ・特に年末年始は公園職員やグループ代表本部職員も当番制により待機

●事故不祥事防止会議

グループ代表本部及び各園長等で構成し、これまでの公園管理ノウハウと事故やヒヤリハット事例をもとに、事故情報の共有と再発防止策を検討・実施しています（原則、月1回）。また、グループ構成員にも伝達し、事故情報の共有と再発防止を図ります。

イ 具体的な事故防止の取組

（ア）施設別の安全対策

日頃の巡視点検を安全管理の基本ととらえ、点検と連動した速やかな安全対策を行います。⇒ 詳細は計画書3（3）

●全国一斉施設点検パトロール

グループ代表の公園管理運営士資格を有する職員による施設点検を行い（年1回）、その結果を両施設職員と共有し、改善策を共に考え実行します。

山岳スポーツセンター	
研修棟・宿泊棟	・利用者に館内でのマナーの説明や火気使用の注意を呼びかけ ・XXXXXXXXXX、安全安心に利用できるよう安全管理を徹底 ・床、畳、ベッド、寝具、電灯、サッシ、網戸、カーテンの点検 ・エアコン、換気類の点検 ・XXXXXXXXXX ・常に整理整頓し清潔な管理に努める

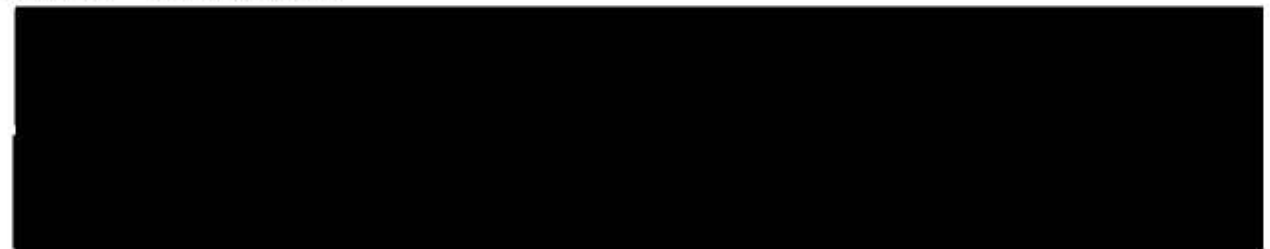
※クライミングウォールに関する事故防止の対応は計画書8（4）参照

ウ 防犯対策

(ア) 施設内での具体的な防犯対策

- ・ 日常パトロールや園内利用者からの情報により、施設内の樹林地や生垣の見通し確保、施設内灯の点灯チェック等の死角の減少を図ります。
- ・ ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為などを早期発見・早期処理し犯罪を呼び込まない雰囲気づくりをします。
- ・ 事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保します。
- ・ 万一事故等が発生した場合に正確かつ迅速に情報を確認できるよう監視カメラや巡視等により対応します。

●パトロールの充実強化



(イ) 地域と一体となった防犯対策

●公園の活性化による防犯

来園者への積極的な声掛けなどで、顔の見える関係を築くとともに、ボランティア等で公園の管理運営に参加いただくなど地域に見守ってもらえる公園とし犯罪を防止します。

●地域の関係機関（市、自治会、警察、消防、学校、ボランティア等）との連携

犯罪や事故情報に関する情報の共有やイベント等の開催情報の共有を図り、地元の警察や消防、学校、自治会と顔の見える関係を構築します。夜間の未成年者のたむろ、喫煙飲酒等の問題行動に対しては、必要に応じて警察や学校と連携して利用指導を行います。

当公園では、花壇管理、樹林管理等において多くの地域団体、住民が長年にわたりボランティアとして活動しています。活動を通じて得られた防犯・事故防止に関する情報は日々の交流を通じて共有するほか、活動報告書に記録してもらい管理に反映します。

子ども 110 番の家

子どもや女性、地域住民が何らかの犯罪被害に遭いそうになって助けを求めてきた場合などに、その人を保護するとともに、警察署、近隣小中学校、家族等へ連絡する等の措置を行う「子ども 110 番の家」に登録し地域防犯の一翼を担います。

メールサービスの活用

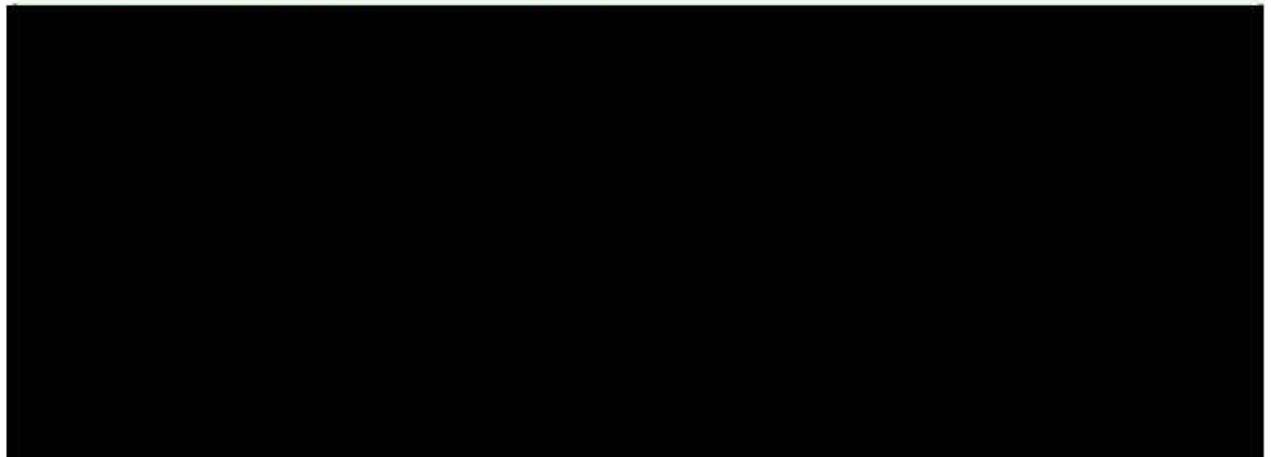
神奈川県警察が発信する「ビーガル君こども安全メール」や秦野市の防犯情報メールサービス「安全・安心メール（秦野市緊急情報メール）」へ登録し、地域の気象情報や尋ね人情報等を収集し、必要に応じて、その内容を園内放送や掲示板にて周知します。

オ 火災への対応

- ・消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用
- ・建物施設が改変された場合等には必要に応じて計画の見直しの実施
- ・定期的な消防設備の点検、日頃から電気製品及び周辺環境の点検(漏電防止の徹底)を行うとともに、必要に応じて消防署の指導を受けるほか、消防署の指導のもと消防訓練を実施
- ・不審者情報があった場合は、巡視強化や必要に応じた警察への巡視要請
- ・山林火災防止のため、たばこの投げ捨て禁止や喫煙マナーの周知等、火気禁止のルール徹底
- ・特に山岳SCでは、屋内の禁煙、厨房の火気の始末等、利用ルールを周知徹底

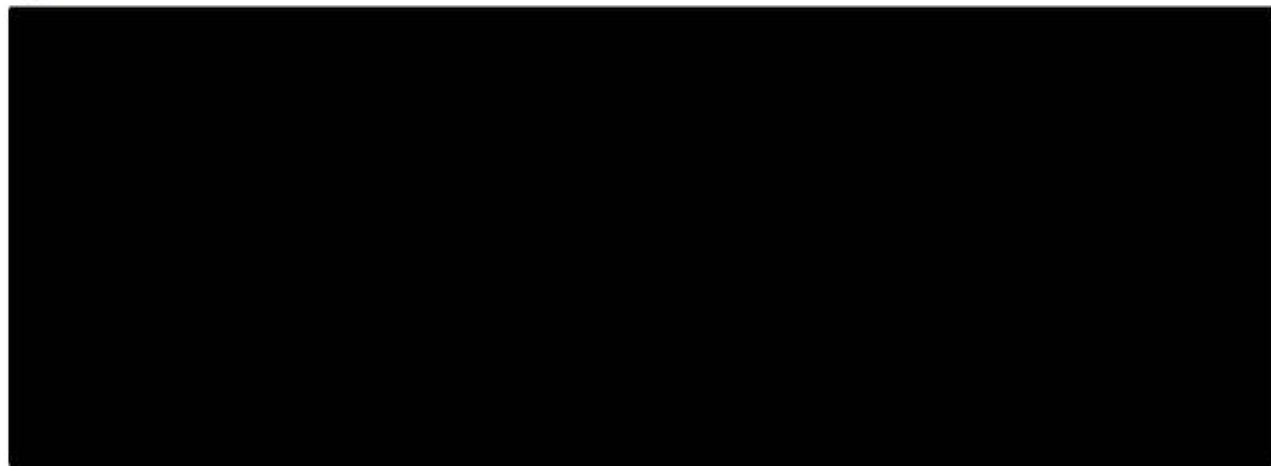
カ 安全管理のマニュアル等の整備

職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制を構築するため、次のようなマニュアルを整備して遵守します。



キ 安全管理を確実に実行するための研修等

労働災害防止、安全と健康の確保のため、労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を配置するとともに、OJTから外部研修まで職員の意識や技能向上のための研修を行います。



(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方

秦野戸川公園は「自然観察の森」をはじめ、多くの樹林や植栽地があります。こうした状況を踏まえ、日常の巡視において、園路沿いや広場付近など来園者の安全確保が重要な箇所を中心に、枯損木や枯れ枝の状況や病虫害の状況を確認し、必要に応じて、伐採やによる診断、病虫害防除等を速やかに行っています。

また、自然観察の森等の樹林地は森林ボランティアとの協同による森林整備を行い良好な森林環境の保全に努めています。

今後も、日々の巡視や状況に応じた安全対策を徹底するとともに、良好な森林環境を目指し適切な森林整備を進め、災害の未然防止に努めます。

●日常の点検と対応

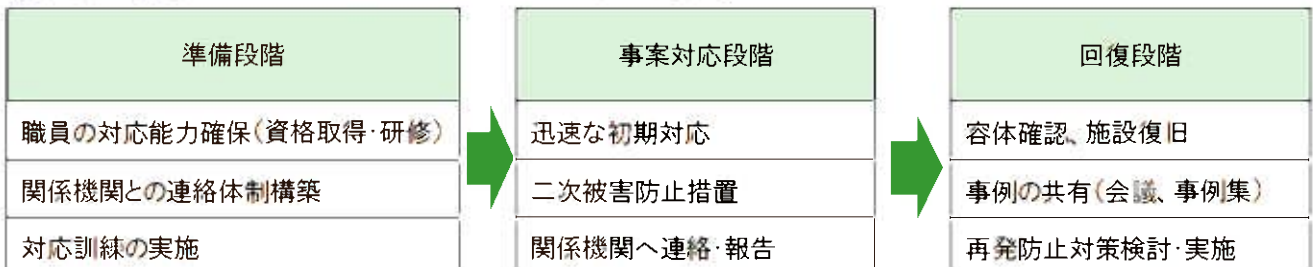
- ・広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック
- ・樹木高所からの落枝の早期発見と処理、枯損木の処理
- ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集、早期発見・早期対処
- ・
- ・防犯上の観点から、見通しの悪くなったエリアの樹木間伐

●災害の未然防止に係る対応

- ・台風等での倒木に備え、間伐や枝落としを実施
- ・計画的な手入れが行き届かない区域における枯損木や枯枝の発生等を重点的にパトロール

(3) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）

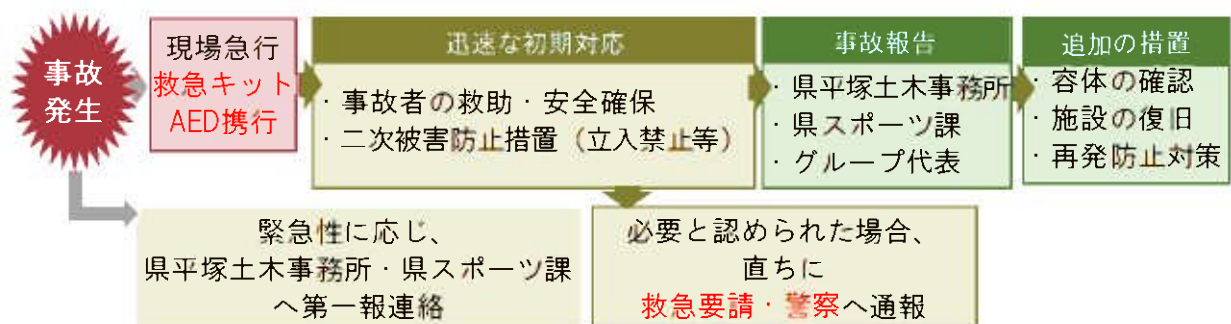
事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応します。



ア 事故発生時の具体的対応（利用者の安全確保）

事故を認知した時点で職員が救急キット等を携帯して現場へ急行し、傷病者の応急措置を行うとともに、必要に応じて救急車等の緊急車両の要請と車両進入路を確保します。また、二次災害防止のため、事故現場の立入禁止措置等を実施します。

応急措置後は、速やかに県平塚土木事務所、県スポーツ課及びグループ代表本部に報告し、対応について協議します。夜間等職員不在時は委託警備員と連携し、緊急連絡網により情報伝達し状況に応じて緊急参集します。



イ 事故後の対応（情報連絡・事後対応）

- ・事故や不祥事が発生した場合は、速やかな県への第1報、その後の状況に応じて、「事故・不祥事に関する報告書」により、適時・適切に報告
- ・各公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行いグループ代表本部に報告するとともに全職員に周知
- ・重要な事故等については、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、グループ全体で対応方策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議
- ・グループ代表本部で、理事長をトップに全所属長を構成員とする「事故・不祥事防止会議」を開催し、事故情報の共有や事故防止対策を協議するとともにグループ全体で共有して確実に対応

ウ 安全管理の妨げとなりうる事案（犯罪予告、不審者等）への対応

事案の内容に応じ関係機関と連携して迅速に対応します。夜間等や職員不在時は、委託警備員が緊急連絡網により園長等に情報伝達し、状況に応じて緊急参集し対応します。

犯罪予告	・速やかに県平塚土木事務所、県スポーツ課に報告後、警察等へ通報、相談 ・巡視の強化、利用者の避難誘導、施設の保全、記者発表やマスコミ対応について、県平塚土木事務所、県スポーツ課と調整を図りながら対応
脅迫や不当な要求	・複数名で対応し記録・警察等への通報など役割分担しながら毅然とした態度で対応 ・状況に応じて、グループ代表の顧問弁護士や警察へ相談
不審物や不審者情報	・速やかに県平塚土木事務所・県スポーツ課へ報告後、巡視の強化 ・不審者を確認した際は速やかに県に追加報告と相談し警察へ通報 ・不審物の場合は現場の安全確保を優先し、県への報告と相談後、警察や消防へ通報 ・不審者と思しき方への対応は人権に配慮し慎重に対応

●本公園での具体的な対応例

本公園は多くの利用者がいる中で、トイレ周辺をうろつくなど、不審な行動が見られる方もいます。そうした方がいた際には、背丈や服装等の特徴を職員間での情報共有し、必要に応じて状況確認をしています。

エ 外国人、障がい者、高齢者対応

事故発生時等における外国人、障がい者、高齢者の対応については、コミュニケーション方法や物理的な配慮が必要です。心のバリアフリーに配慮しつつ、安全管理上の配慮が必要なケースを想定した対応やコミュニケーションツールの活用、救護スペースの確保などを図ります。

想定するケース	対象者	対応内容
歩行が困難	高齢者、車椅子使用者、義足・人工関節使用者、視覚障害者、 内部障害者 、妊婦等	■バリアフリーマップを活用した段差の少ない園路の案内、誘導 ■貸出用車いすの提供 ■避難時の職員同行
情報伝達が困難	聴覚障害、言語障害	■筆談、コミュニケーションボードの活用
	高齢者、子ども、 外国人	■注意喚起のチラシにはピクトグラムを掲載 ■自動翻訳機、「やさしい日本語」の活用 ■英語表記の公園マップ
いつもと違う状況への不安、混乱	知的障害 、精神障害、発達障害	■落ち着いた声で、ゆっくりとした会話

●多言語表記や「やさしい日本語」の活用

来園前に注意を呼び掛けるＳＮＳや現地の立入規制看板等に、多言語表記や「やさしい日本語」を活用し、事故防止につながる情報へのアクセシビリティの向上を図ります。また、〃も活用します。

●避難の補助、救護スペースの確保等

車椅子に加え、車椅子牽引補助装置を導入し、歩行が困難な利用者の避難、移動を支援します。また、パークセンター内の和室を救護スペースとして確保し、簡易ベッド等を常備します。

オ 不祥事案（個人情報の流出、瑕疵に伴う利用者の受傷など）を認知した際の対応**①不祥事防止策の徹底➡②発生時の迅速かつ誠実な対応➡③再発防止策**

- ①組織として、日頃から研修などを通じて職員への不祥事防止の意識醸成を行うとともに、法令やグループ代表の「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」など各種規程やガイドラインに基づき適切に業務を遂行することを徹底
- ②不祥事が発生した場合は、すぐに被害の拡大防止と状況の把握を行うとともに、組織として責任と誠意を持って、役割分担しながら、被害を受けた方への連絡と謝罪、県への報告と早急な対応策の実施、警察やマスコミ対応などを行う。また、被害者の損害についても誠意を持って対応
- ③その後は再発防止に向けて、原因の究明や対策の検討等、組織として業務への反映や改善

(4) 登山・スポーツクライミングの危険性に鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組【山岳スポーツセンター】

クライミングウォールや山岳事故の事故防止対策として、指導員や資格を持った職員を配置し利用者への指導を行います。また、競技に支障がないよう周辺の整理整頓を行います。このほか、以下のとおりに取り組みます。

- ・屋内外クライミングウォールや屋内クライミングボードのマット等安全に関する用具の点検を徹底
- ・クライミングボードの定期的な目視点検
- ・降雨後は、クライミングボード周辺の水たまりや落ち葉等の除去や側溝の清掃を実施
- ・クライミング施設の遵守事項の周知

◆クライミング施設の利用と遵守事項について（抜粋）

対象施設	屋外リードクライミング(高さ15m) 屋内クライミングウォール(高さ5m)	屋外スピードクライミングウォール(高さ15m)
利用資格	(1)公益財団法人日本スポーツ協会認定の指導資格を持つ者 ・スポーツクライミング指導員1以上 ・アルパインクライミング指導員2以上 (2)公益社団法人日本山岳ガイド協会のガイド資格を持つ者 ・山岳ガイドステージ1・ステージ2 ・フリークライミングインストラクター (3)「リードクライミング教室」の修了検定合格者 (4)上記(1)・(2)の者が直接指導を行う場合	(1)公益財団法人日本スポーツ協会認定の指導資格を持つ者 ・スポーツクライミング指導員1以上 ・アルパインクライミング指導員2以上 (2)「スピードクライミング教室」の修了検定合格者 (3)上記(1)の者が直接指導を行う場合
利用上の注意	・クライマーとビレイヤー(高校生以上)の二人一組 ・ハーネスの正しい装着とロープの結び方の確認 ・ハーネスとロープの接続は、8の字結び	・クライマーとビレイヤーの二人一組 ※中学生同士は不可(保護者、指導者の引率要) ※高校生同士は利用可 ・ハーネスの正しい装着と巻き上げ機のカラビナをクライマーから外し、クライミング壁のハンガーに固定

計画書9「急病人及び感染症等への対応」

(1) 急病人等が生じた場合の対応

園・館内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施します。

全職員が冷静に急病人に対応できるよう定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図ります。

ア 急病人が生じた場合の具体的対応

●対応の流れ



●主な傷病人対応の具体例

傷病の事象	対 応
運動施設や遊具での転倒	打撲・擦傷等症状の確認と応急処置 救急車の要請協力
蜂刺され	救急箱の持参・応急手当の協力 避難誘導 立入禁止措置、安静にして経過観察後、搬送等
熱中症	濡れタオル、冷却剤等の持参及び屋内、日影への誘導・搬送
バーベキュー場での火傷	応急手当の協力 救急車の要請協力
施設異常を伴う場合	異常箇所の確認と立入禁止措置等
クライミング利用での落下等	打撲の確認及び宿泊室で療養（経過観察）、搬送、救急車の要請協力

●近隣医療機関の情報把握と提供

本公園近隣の病院等の連絡先、診療科、休診日や休日診療の有無等を把握し、救急要請が必要ない場合においても、速やかな情報提供ができるように体制を整えます。

イ 救命に関する職員研修と備え

パート職員を含め、全職員がAEDや応急手当に関する知識や技術を取得し、緊急時に適切に行動できるように以下の講習会等も受講します。

(ア) 救命講習の受講

職員は

受講しています。

【新規】 幼児安全法支援員の資格取得

園長、副園長等が、子どもに起こりやすい事故の予防と手当について、乳幼児の一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた電気ショック（除細動）、気道異物除去）、子どもの病気と看病のしかたについて学びます。

(イ) 防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施

年2回実施する防災訓練の中で避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がAEDを操作できるようにしています。

(ウ) AEDの確実な配備

パークセンター、山岳SCに1台ずつAEDを設置します。また、救急キットを常備して必要に応じて応急処置を行います。

(2) 感染症に対する対応方針

ア 感染症等の対策

発生が懸念される多様な感染症についても衛生管理、植栽管理等を徹底し被害の防止に努めます。

また、利用者に対し感染症に対する意識向上の啓発を行うとともに、症状や被害が確認された場合には関係機関への連絡など迅速に対応します。

●想定する感染症等

ノロウイルス (売店、イベント時の食品出店)	- 調理者の健康管理の徹底、調理者の調理前後・トイレ等時の手洗いの徹底、調理場所・器具の消毒(次亜塩素酸ナトリウム)や熱湯消毒 - 嘔吐等処理の備えとして、処理セット(手袋、ビニール、消毒液等)を常備
蚊媒介感染症 (ジカ熱、デング熱)	- 不要な水たまりをなくす(バケツ、植木鉢、竹の切り株等の水除去) - 注意看板の設置(蚊への対策について注意喚起) - 虫よけスプレーの貸し出し(パークセンター等で貸出用のスプレーを常備)
鳥インフルエンザ	- 通常時：不審死した野鳥を見つけた場合、マスク、使い捨て手袋を装着して、死亡した鳥を素手で触らずに密閉し、段ボール箱などに入れ倉庫等に保管後、県行政センターに報告 - 県内で発生した場合等：不審死した野鳥を見つけた場合、来園者が触る恐れがあるため、半径10m以上について出来るだけ立ち入り制限処理を行った後、県行政センターに報告
豚熱(CSF)	- 園内の果実、野菜くずの管理や生ごみ等を速やかな清掃、園路脇の藪の刈込等、イノシシと人との接触防止に努める - 登山者へ靴の泥の持ち込み防止を掲示物で要請
新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に見直されたことから、見直し後の県の対応に応じた感染防止の取組を実施します。(感染防止対策取組書の掲示等)

計画書 10 「災害への対応（事前、発生時）」

（１）異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）

園内に流れる水無川は、水遊びやバーベキュー場などレジャーで賑わい、グラウンド等の運動施設も川辺に立地します。大雨時の増水対策として、特に山地特有の急な天気の変化などにも対応し的確な気象情報の取得と早めの対策が求められます。

グループ代表としての異常気象への考え方

異常気象に対しては、公園利用者や関係者（公園内事業者やボランティア活動者等）、周辺住民、公園職員の人命を最優先に判断し行動することを対応方針とします。

大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、県や秦野市の地域防災計画とともに、グループ代表が作成した [REDACTED]、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って迅速かつ適切に対応します。

ゲリラ豪雨や雷など、リスク出現から被害発生までのリードタイムが極めて短いリスクについては、情報収集後、速やかに避難誘導等を行います。

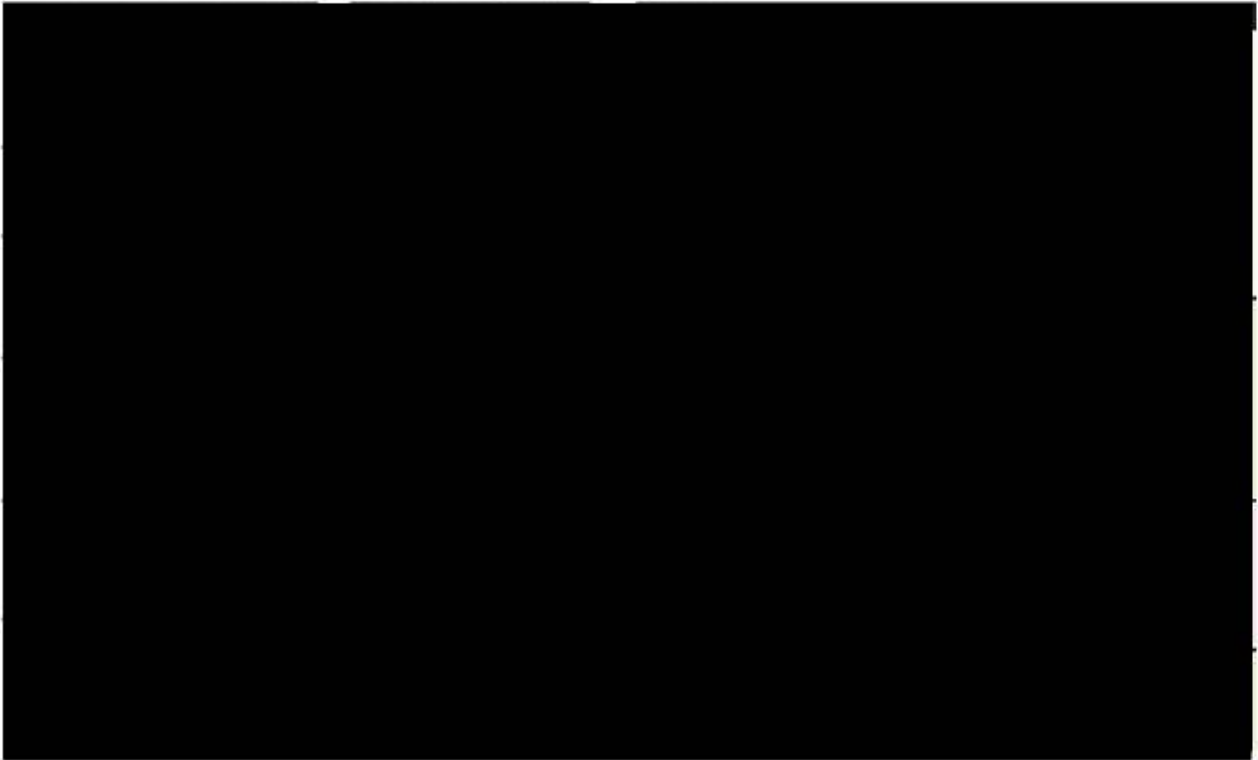
熱中症警戒アラートや高温注意報が発表された場合は、公園利用者に園内放送等で注意喚起を促すとともに、作業員の熱中症対策を特に入念に実施します。

[REDACTED]

ア 台風の接近、大雨洪水に関する対応

テレビや関係機関からの情報、気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」や秦野市防災情報メール等を活用し、リアルタイムな情報を収集します。

●タイムラインに沿った具体的な対応（台風の例）



●体制の整備

非常事態が予想される場合や県から指示があった場合には、職員の安全を確保したうえで夜間待機します。

早朝等勤務時間外に発令された場合には、職員の安全確保、交通機関の状況を考慮しながら必要に応じて園長が総括責任者として職員を招集し対応します。

※異常気象等の災害発生時の体制は、計画書 8（1）の事故防止の体制に基づき対応

[Redacted]	[Redacted] 配備し、台風接近が予報されているときには [Redacted]
[Redacted]	イベント等で使用する [Redacted] としても活用。台風シーズン前には、 [Redacted]
[Redacted]	[Redacted] に備わっている [Redacted] の活用。 [Redacted] にあわせた操作訓練を実施

イ ゲリラ豪雨や雷等への対応

ゲリラ豪雨では突発的で予測困難なため、発生した場合には、すぐに河川からの退避を呼びかけます。

●情報収集 アと同様。

●利用者への注意喚起等

大雨や雷注意報が発令された場合には、園内放送による注意喚起、屋内退避等と呼びかけます。

ウ 熱中症警戒アラートへの対応

【山岳スポーツセンター】

熱中症の危険性が極めて高くなると予想された際には、危険な暑さへの注意を呼びかけ熱中症予防行動（水分補給・休憩等）をとっていただくよう促します。

●利用者への注意喚起等

グラウンド等の受付時や園内放送により休息や水分補給の呼びかけます。大会主催者には、参加者への注意喚起を依頼するとともに、巡視により頻繁に参加者の体調確認を促します。

WBGT	熱中症予防運動指針	山岳SCでの対応
33℃以上 熱中症警戒アラート発表		利用中止の検討を呼び掛ける。
31℃以上危険	運動は原則中止	
28～31℃ 厳重警戒	激しい運動は中止	10～20分おきの休憩をとり水分・塩分補給を促す。 体力に自信のない方の運動軽減や運動中止を呼びかける。
25～28℃ 警戒	積極的に休憩	水分・塩分補給に加え、激しい運動の場合は30分おきに休憩をとるよう促す。
21～25℃ 注意	積極的に水分補給	運動の合間に水分・塩分補給を促す。

エ その他気象災害への対応

大雪、暴風警報が発表された場合	危険が差し迫っている場合を除き、職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてセーフティーコーンやバーなどで立入禁止の措置をとる。
雷注意報が発表された場合	速やかに雷注意報の発表を利用者に知らせ、注意喚起を行う。 雷鳴が聞こえてきたら建物内など安全な場所への一時避難を促す。
土砂災害警戒情報への対応	土砂災害警戒情報が気象庁と県から発表された場合、利用者だけでなく職員も斜面地等に近寄らないように周知する。解除後には、斜面地のクラック、漏水の有無等パトロールを実施する。
その他の異常気象等への対応	竜巻注意情報が発表された時、県から光化学スモッグ注意報等が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起する。

(2) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

ア 秦野市で震度 4 発生時

● 配備体制

地震発生後 30 分以内（勤務時間外に発生した場合には報道による情報収集、被害発生のある場合は、参集し現地確認。夜間の参集がなかった場合でも翌朝 8:30 までに県平塚土木事務所、県スポーツ課及びグループ代表本部に報告できるよう参集に努める）にパトロール班を編成します。

● 初動体制

- ・ 園内パトロール、利用者の安全確認、施設の確認・点検
- ・ 負傷者がいる場合は、応急措置及び救急車の手配
- ・ 危険箇所等は立入禁止措置、園内放送等で利用者へ注意喚起、周辺交通情報等の確認が取れた場合は帰宅を促す
- ・ パトロール結果に基づき随時、県平塚土木事務所、県スポーツ課に報告
- ・ 周辺住民等の避難がある場合は、県と秦野市で結んだ協定書に基づき、パークセンターや駐車場等で受入れ、秦野市くらし安心部防災課と連携して避難所への誘導や緊急物資の配布などを実施

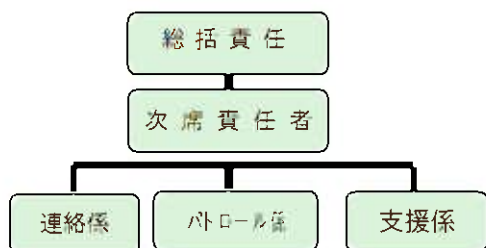
イ 秦野市で震度 5 弱以上もしくは県内で震度 5 強以上、大規模な災害が発生の場合

● 配備体制（勤務時間内に発生した場合）

- ・ 原則として当日勤務している全職員が配備体制（総括責任者、次席責任者、パトロール係支援係、連絡係）に基づき対応
- ・ [redacted] 組織的に対応

● 勤務時間以外の参集体制

- ・ 園長は本公園へ、[redacted]
- ・ 緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるように、[redacted]
- ・ 職員は参集し次第、初動体制を県平塚土木事務所、県スポーツ課及びグループ代表本部に報告
- ・ 震災発生後 30 分以内を目標に参集できたスタッフが初動対応を行い、[redacted] 県内震度 6 弱以上の場合、第 2 次体制として配備人数を増やすとともに、[redacted]



係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応急対策実施など
支援係	施設の点検、救援活動、物資の管理など

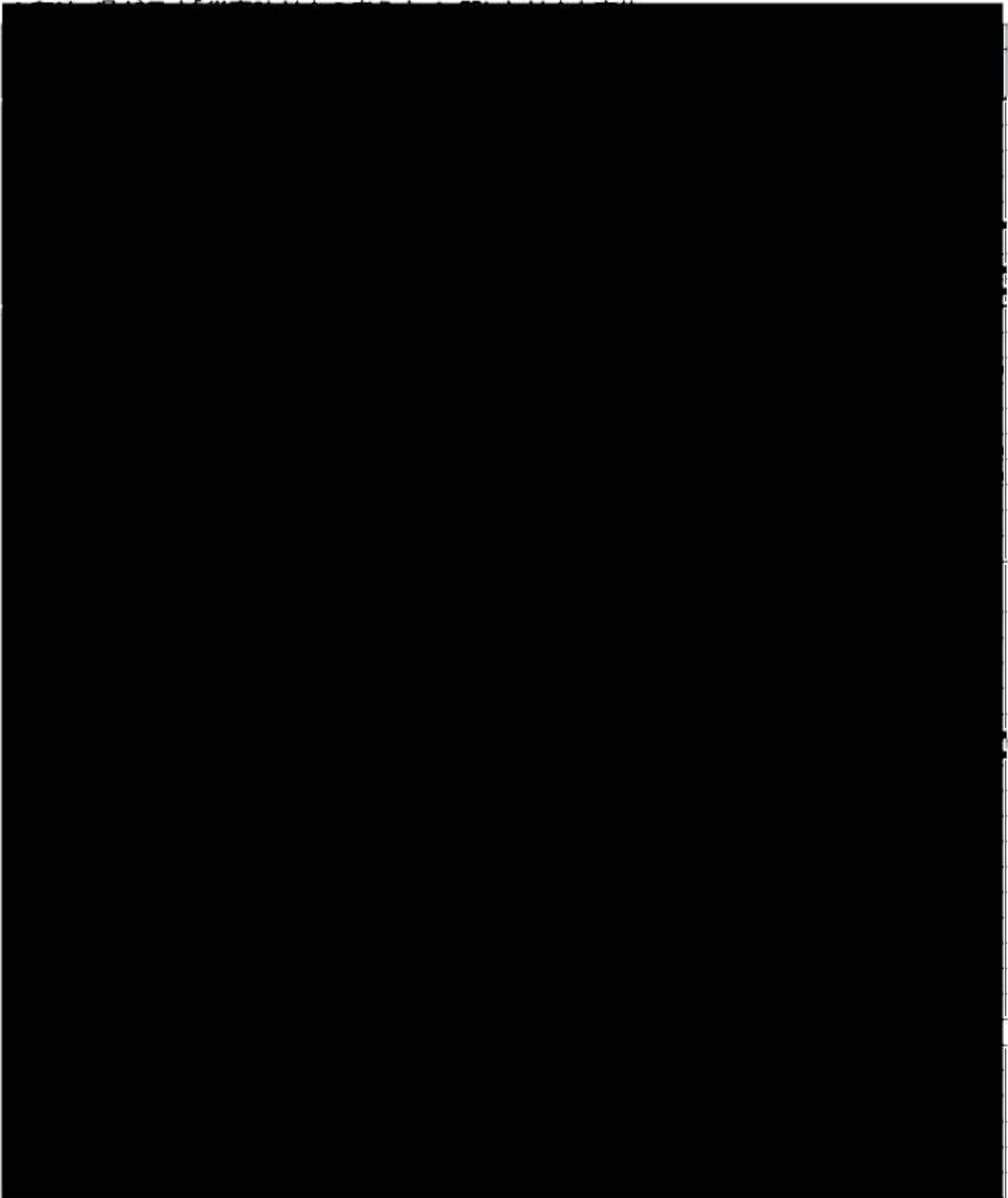


ウ 初動時～緊急時～復旧・復興時の対応

大規模地震発生時には、県が示す「秦野戸川公園の震災時対応の考え方」及びグループ代表の [redacted] のタイムライン（防災行動計画）に沿って迅速かつ確実な対応を行います。

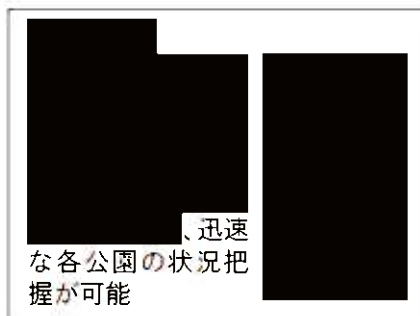
両施設は、秦野市の地域防災計画に避難所や広域応援活動拠点として位置づけられており、多目的グラウンドは自衛隊救助物資基地等として、少年野球場はヘリコプター臨時離発着所として利用されます。そうした機能が確保できるよう普段から適切な管理運営を行うとともに、震災時には、県や市、関係機関に連携・協力しながら確実な震災時対応を行います。

●タイムラインに合わせた対応の重点



●タイムラインに合わせた対応の重点

初動時 発災から3時間後まで (管理事務所体制確立)	・ 急を要する連絡調整に当たっては、 [redacted] ことで 確実性を向上
初動時 発災から3時間後まで (園内パトロール、避難誘導)	・ 人命優先・被害拡大防止を第一に、 [redacted] ストを活用した迅速な園内の状況把握 ・ 感染症対策を講じた滞留者の受入れ(計画書9(2)参照)
緊急時 発災から3日間 (応急対策業務)	・ トイレ、執務場所、滞留者の受入場所等の電気、水道等ライフラインの復旧にあたっては地元企業との連携により迅速に対応 ・ 日頃から [redacted] と築いたネットワークを生かし滞留者支援
復旧・復興時発災から4日以降	・ 避難者受入れ、ボランティア活動拠点など、多岐にわたり想定される公園の活用状況に合わせ、奏野市等と連携した柔軟な対応 ・ 復興時には、近隣住民の憩いの場となるよう特に衛生面に配慮し避難スペース等の清掃管理を徹底



(3) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）

ア 災害に備えた事前対策

(ア) 基本的な考え方

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

●災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビに加え、新たに防災行政無線同報系戸別受信機、スマートフォン等向けアプリケーション、秦野市緊急情報メール、SNS等を活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

●災害対策マップの活用と更新

災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示します。マップは公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

(イ) 震災時利活用施設等の維持管理

●想定される活用施設

施 設	想定される利活用	管理方法
パークセンター	情報センター、救護措置、一時避難、応援・復旧・復興活動の支援	建築物点検、太陽光発電、蓄電池の点検日常及び定期清掃
管理員詰所	応援・復旧・復興活動の支援・機材置き場	建築物点検、日常及び定期清掃
休憩所・茶室「おおすみ山居」	救護施設、一時避難	建築物点検、日常清掃
多目的広場、少年野球場	広域応援活動拠点、ヘリコプター臨時離発着所、広域避難等	緊急車両の進入路の支障物の撤去、周辺園路の維持管理、グラウンド等の適正管理
駐車場	物資置き場、避難者駐車場、応援活動拠点	舗装等の点検、危険物の撤去
園内トイレ	トイレ	日常清掃等
園内放送、照明	情報伝達、照明	点検
山岳スポーツセンター	情報センター、救護措置、一時避難、応援・復旧・復興活動の支援	建築物点検、日常及び定期清掃

●施設の日常点検

- ・震災時に利活用が想定される施設の点検周期、方法等を定めたチェックリストを作成しパトロールを実施
- ・基本的に月1回、震災時のパトロールコースを異常の有無や動作等を確認しながら巡回

●備品類の日常点検

- ・毎年1回以上、発電機（燃料を含む）や懐中電灯、トランシーバー等の動作や残量の確認等の総点検を行い、必要な交換や更新を行う
- ・常備しておくべき資機材及び救急医薬品は数量と保管場所を示したリストを作成し、管理事務室、管理員詰め所、資材倉庫に掲示し職員間で共有
- ・通常業務に使用するカラーコーンや工具類は、使用後に必ず保管場所である管理員詰所に戻し、非常時に確実に使用できるようにする

（ウ）防災訓練・職員教育

●防災訓練

大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種防災訓練を実施

【シェイクアウトプラスワン】

「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」への事前登録を行い、県の一斉実施日に合わせて地震発生時の安全確保行動を行います。またシェイクアウト訓練に加え、以下の訓練を行います。

- ・ [REDACTED]、緊急連絡網の再確認
- ・ 両施設での避難経路の確認

[REDACTED]、災害時に適切に対応できるよう訓練を実施

●職員の意識向上の取組

- ・ [REDACTED]や地元消防と連携した消防訓練では、過去に起きた東日本大震災の各公園の体験や被災地での復興支援に当たった職員の体験を盛り込み、職員各自が災害対応についての理解促進を図ります。
- ・ 緊急時には震災対応に専念できるよう、[REDACTED]、職員への意識付けを行います。

イ 本公園の特性、立地状況等に応じた課題と対応

(ア) 特性・課題

本公園は山間部にあるため、大規模地震による斜面崩壊やアクセス道路被災による通行止め、橋やクライミングウォールなど施設被害、クライミング施設利用中の事故、豪雨による土石流被害などを受ける恐れがあります。

また、アクセス道路通行止めによる利用者や地域住民、登山客等の一時避難場所となる可能性もあります。

(イ) 対応

普段から県や市と災害に備えて、斜面崩壊や施設被害の危険性がある個所の事前確認、地震発生時のクライミング施設利用や異常気象時の川遊びの中止の徹底、避難者受入時の対応確認などを行い、災害に備えます。

(ウ) 地域との連携

●秦野市や近隣施設等との連携

両施設及び地域の防災力の強化を図るため、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。また、一時的な避難所である両施設から広域避難場所である西小学校等の避難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ体制について、事前に秦野市及び近隣施設と調整し災害に備えます。

- ・意見交換 定期的に震災時対応について、秦野市・地域の自主防災組織・地元消防と各種会議等を通じて意見交換の機会を持ち、社会状況の変化などに応じたマニュアルの見直し等を行います。
- ・初動対応 地元消防署と施設の解施設や避難車両誘導等について協議し、初動対応の協力体制を確立します。

●共同での訓練、体験イベント

消防署と連携した救急救命訓練の実施	秦野市消防本部の協力により、全職員を対象に年1回AEDを使用した心肺蘇生法の訓練を実施。
自治体やNPO法人、近隣公共施設等と連携した防災訓練の実施	近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施。自治体や救助犬NPO法人にも協力を要請、公園利用者や地域住民にも参加を促す。
炊き出し体験の実施	園内の枯れ枝などを使った火おこしやかまどベンチを活用し、炊き出し体験を実施。
シェイクアウトへの参加	神奈川県が企画するシェイクアウトへの参加。
市町村防災教育への参加	公園が企画したものでなく、市が企画する訓練に参加し、地域防災に関する知識を養います。
情報伝達訓練への参加	県が主催する情報伝達訓練への参加。

高速道路を活用した災害支援への協力

東日本大震災での事例などから、秦野スマートIC完成後は高速道路を活用した支援・復旧活動の拠点等として使用される可能性もあることから、県や秦野市などと情報共有しながら要請に応じて協力を行います。

(エ) 災害対応物品の備蓄

導入品目	内容
災害用備蓄品（食料、水）	避難してきた近隣住民や帰宅困難者が避難場所（防災拠点）に避難するまでの水と食料を備蓄
衛星電話、 トランシーバー	大規模災害時、救急や消防をはじめとする関係機関と確実に連絡取れるよう、衛星電話や優先携帯電話等の通信機器を設置

(オ) 災害発生時の協力等について

県平塚土木事務所や秦野市の防災担当部局と連携し速やかな災害対策活動が行えるよう必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、強固な防災体制を構築します。

ウ 災害発生時の対応及び業務継続計画（BCP）について

グループ代表では、大規模災害発生や新型インフルエンザ等の感染症の蔓延に備え、事業継続計画書（BCP）を策定しており、優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、協会本部にかわる災害対策本部の代替拠点等を設定し、都市公園指定管理業務を含む法人としての事業継続を図ります。

●災害時の事業継続に特に必要となる人的バックアップについて

生かし、本公園の園長・副園長不在時にも、参集できる体制を取っています。日々の業務での連携に加え、体制を確実なものとしています。

計画書 11 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

(1) 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容

私たちは、これまで地域に根差した公園として様々な形で地元団体、関係機関と連携・協働し、協力体制を構築してきました。今後は、更にこれを発展させ、地域振興や地域の安全確保等の面でもより一層協力・連携して地域に貢献していきます。

さらに、行政機関や近隣自治会との間で日常的な連絡調整を図りながら、一体となった地域防災や山岳の安全確保への取組を進めていきます。

●地域振興

これまで秦野市や秦野市観光協会等と連携して、秦野丹沢まつり（山開き式）、丹沢ボッカ駅伝競争大会、丹沢野外音楽イベント（丹沢譚山）等の大規模イベントやはだの丹沢水無川マラソン大会などの市民参加行事への協働・協力サポートを実施してきました。今後もこれらの連携支援を強化して、地域振興に貢献していきます。

●地域の安全確保

パークセンターを大雨洪水警報発令などにより土砂災害等の被害が予測される場合の地域住民の一時避難受け入れ地として開放するなど、引き続き、地域の安全確保に貢献していきます。また、消防署や警察署とも連携して、地域の防犯や防災に貢献していきます。

・秦野市消防本部：救命救急講習、救マーク事業所認定・ヘリコプターによる山岳救助、消火訓練場の提供・協力

・秦野警察署：防犯対策の連携・ヘリコプターによる警察活動の協力

●地域と連携した管理運営

秦野戸川公園利用運営会議

において、グループ代表が事務局、県平塚土木事務所がオブザーバーとなり、公園利用の活性化及び自然環境の保全・再生を目的とした住民参加の公園づくり及び運営を推進し、地域に愛される利用しやすい公園としての運営を行います。

●多様な企業・団体との連携

下表に示すとおり、公園の広報や地域団体の活動の場の提供等の様々なテーマで、企業からNPO等の団体まで多様な主体との連携を行います。

【共通】

協働のテーマ	連携先	内容
交通機関と連携した効果的な広報	小田急電鉄	・駅舎等へのポスター掲示・電車の中吊り広告掲示等 ・繁忙期の臨時バス増発依頼 ・高速道路サービスエリアにチラシを配置 ・バス利用の呼びかけ情報等の連携発信

【山岳スポーツセンター】

協働のテーマ	連絡先	内容
山岳スポーツの振興	県山岳連盟	・県山岳連盟主催のイベントを支援・宿泊利用者に山岳ガイドを紹介・山岳愛好者に情報提供や助言

(2) ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容

秦野戸川公園では、下記のとおり様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、ボランティアとの協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めています。さらに、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝えボランティアの育成に繋がります。

(3) 周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容

イ その他、周辺施設との連携

●学校等教育機関との連携

近隣の幼稚園、保育園、小中学校をはじめとして様々な校外活動に協力するとともに生き物や自然の大切さ、地域のシンボルである“秦野戸川公園”を学ぶ場として提供します。また、大学生や研究テーマに関する調査地としての場を提供し調査活動や調査結果の展示発表についても協力をしていきます。

【山岳スポーツセンター】

テーマ	連絡先	内容
学習活動の支援	■■■■■	・学校カリキュラムである職場体験学習の場として様々な維持管理活動を指導
	■■■■■	・川遊び、登山、テント泊等の野外学習活動を支援

(4) 一体的な管理における地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

業務委託を行う場合には、今後も、地域に精通し迅速できめ細かな対応が期待できる地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体へ継続的に業務委託することにより地域と連携した魅力ある公園づくりを進めます。

地域企業等	業務委託内容
■■■■■	・駐車場門扉開閉業務 ・パークセンターのトイレ清掃業務 ・山岳スポーツセンター宿泊棟の清掃業務 ・小さな庭の見本園花壇管理業務 ・バーベキュー場管理業務
秦野市内企業	・廃棄物処理業務 ・受水槽保守点検業務

（５）周域振興に関する取組【山岳スポーツセンター】

秦野市の重要な観光資源の一つである登山の振興を図るほか、地域の経済活性化への効果が期待される連携の取組を進めます。また、環境保全活動やスポーツなどの団体活動の場の提供により地域振興を支援します。

●登山振興と遭難防止の取組

公園内だけでなく、丹沢の登山者の事故防止や救助についても貢献していきます。このため、以下の地元消防署や警察署などの団体と連携します。



●地域の観光施設・飲食施設の経済活性化への取組

地元温泉施設 宿泊利用者には割引券の配布を行ったり、地域の仕出しや店舗を紹介したりするなどして、地域経済への貢献を図ります。

秦野商工会議所 地域の企業に４施設のチラシを配布するとともに、各店舗や事業者内に掲示していただくよう働きかけます。クライミング利用後には、利用者の方に地元店舗を活用していただけるよう広報を行い、利用促進の相乗効果を図っていきます。

●団体活動の場の提供

企業におけるCSR活動の一環として、スポーツを通じてのコミュニティや健康増進を目的としていただけるよう受け入れ体制を充実し、活動に向けた事前調整や資材・機材の提供などをサポートします。

遠足などの公園散策と合わせ、屋外２ｍトラバースクライミングウォールを案内し体験をすることで、今後のクライミング教室への参加や３種目のPRを積極的に行います。



クライミング広場



2mトラバース



保育園児遠足

（６）秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、３つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）

はだの丹沢ＣＰと山岳ＳＣの両施設は、東京オリンピックのスポーツクライミング３種目の施設が揃う国内有数の場所として、オリンピック開催により全国的に注目される施設になると想定できます。また、新東名の秦野丹沢スマートＩＣ開通もあり広範囲からの利用者が期待できます。

そこで、両施設が協働して同日体験会などのイベント開催や教室、広報や情報発信等を行うとともに秦野市や関係団体と連携した広報や観光案内等を行うことで、山岳スポーツやスポーツクライミングの全国的な拠点としての施設の知名度向上だけでなく、秦野市全体の知名度向上を図り、より多くの方が広範囲から秦野市を訪れることによって地域経済の活性化に貢献していきたいと考えています。

ア クライミング拠点としてのイベント開催

初心者体験会（計画書４（５）参照）の実施に加え、はだの丹沢ＣＰ前の広場でのイベントなどを協働で企画検討し、クライミング拠点としての知名度向上を図り、秦野市の活性化につなげます。

イ 地域に愛されるクライミング拠点としての広報・ＰＲ

●地元企業への働きかけ

両施設の魅力を地元企業や商工会議所へのチラシ配布など、仕事帰りの利用や企業内のサークル活動として体験していただくことで、健康増進の一端としてのＰＲ活動を行います。

●教育機関の活動支援、子育て世代への情報発信

近隣の保育園、幼稚園、小中学校、支援学校、高等学校、大学等に両施設を紹介するチラシを配布し、運動能力の向上を図る場を設け、学校活動の一端として活発な活動が行えるようサポートしていきます。また、親子で楽しめる施設として両施設で行うイベント等は、小田急電鉄の子育て支援サイト「FUNFUN おだきゅう」等で広報を行います。

●表丹沢エリアの活性化拠点としての魅力発信

公園を中心とした周遊ツーリズムの促進（計画書４（１）ウ）の中で、両施設の魅力を発信し、「クライミング」「公園」「観光農園」など、表丹沢エリアの拠点として、周遊ルートの企画発信を行います。

ウ「４館調整会議」による相互利用促進

本公園、山岳ＳＣ、秦野ＶＣの３館に加え、はだの丹沢ＣＰを加えた「４館調整会議」を定期的に開催し、引き続き連携強化による各施設の利用拡大とサービスの提供を行います。これらの施設において、合同イベントの開催や丹沢の自然情報の提供を行うとともに、施設の相互利用を進めます。また、登山者カードの記載場所の提供、登山情報の掲示を公園内や山岳ＳＣ内で行うとともに登山者に登山者カードの記入を促し、安全な登山を推進します。

2 管理経費の節減等

計画書 12「管理経費の節減」

○経費節減について工夫した点、努力した点等

両施設の管理運営にあたっては、サービス水準をしっかりと確保しつつ、作業のやり方などを見直し、更に効率的な業務の実施を目指します。

事務費	・ 自主財源でＬＥＤ照明を導入し使用電力量を節減 ・ 競争原理の導入（入札、見積合わせ等） ・ ・ リース機器の再リースが可能な場合は継続使用
植物管理費 施設管理費 清掃管理費 利用促進費	・
人件費	・ 繁忙期、閑散期に応じた柔軟な人員配置 ・ ・ 宿泊客対応を外部委託することによる人件費の削減

3 団体の業務遂行能力

計画書 13 「人的な能力、執行体制」

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

ア 人員配置の考え方

現地施設には、管理運営方針を理解し、県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体・利用者等に対し施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置し、その下に園長（館長）の代行者である副園長や副館長をはじめ業務に応じた管理実務経験者など、必要十分な人員を配置します。また、地域団体や協力団体などとのパートナーシップのもと、直営管理を基本とし安全・安心で快適な管理運営を行います。

グループ代表本部は、施設管理運営に係る企画・統括部門及び現地業務支援部門を担い多様化する公園管理業務を踏まえ、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGsや「ともに生きる社会かながわ憲章」など県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスなどに取り組み、現地施設と本部が一体となって両施設の管理運営の品質向上に取り組みます。また、外部指導員（グリーンサポート）制度や他公園職員・本部職員による業務点検等により、さらなる安全・品質確保に努めます。

現地施設（公園管理事務所等）の業務分担	グループ代表本部の業務分担
・県土木事務所・県スポーツ課との連絡調整（年度協定、定期業務報告、モニタリング受検、許可認可申請等） ・維持管理、安全管理 ・緊急時、災害時等の現地対応 ・利用案内、苦情・要望等対応 ・利用促進事業や地域連携事業の企画・実施 ・地域メディア等への広報、HP、SNS等での情報発信 ・利用料金収受、駐車場運営 ・自主事業の運営 ・地元自治体、地域団体（商工、観光、福祉等）、関係団体との連携 等	・都市公園法、都市公園条例、山岳スポーツセンター条例、指定管理者制度等に係る県（本庁）との対応窓口、基本協定 等 ・事業運営方針策定、諸規程整備 ・コンプライアンス、労働環境改善、事故不祥事防止、個人情報保護、情報公開、ハラスメント防止対策 ・職員採用、人材育成、研修の企画・実施 ・予算策定、予算執行、決算、監査 ・BCP、緊急時対応、緊急参集訓練の企画・実施 ・広域的な広報 ・事業企画（公益・収益）、他企業・団体との連携促進、交通・観光事業者との包括的な連携 ・情報セキュリティ対策

イ 現地職員の配置計画（現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担）

■ 秦野戸川公園

園長は、県立都市公園の管理運営経験が豊富な人材を常勤で配置し、公園の総括責任者として公園管理運営及び地域等との連携・協働に取り組めます。

※災害等の非常時、新たな課題への対応、許認可に係る調整事項が生じた場合は、上記に関わらず本部及び現地が連携して、県と協議・調整のうえ、課題解決にあたります。

■ 山岳スポーツセンター

館長は秦野戸川公園園長が兼務し、総括責任者として施設の管理運営及び関係団体等との連携・協働に取り組めます。

※は兼務

■ 主要職員の役割分担

管理運営業務に応じ（本公園の特性に応じ）以下のとおり を配置し、管理運営スタッフと一体となり多岐に亘る業務を遂行します。

ウ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況

本公園内は河川が流れ、斜面地が多く存在することが特色であることから、これを適切に管理するため [redacted] を配置するとともに、本公園の管理運営方針の実現に取り組むため、 [redacted] 以下のとおり有資格者を配置します。また、必要に応じ、グループ代表に在籍する [redacted] 職員が専門分野についての指導を行います。

エ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

●連絡体制

本公園において、県平塚土木事務所、県スポーツ課、グループ代表本部等との連絡体制を以下のとおり構築し効果的、効率的な管理運営を行います。夜間・休日等の緊急時には緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網などにより24時間365日対応可能な連絡体制を整備しています。

●情報共有の考え方と仕組み

関係機関との情報共有には、状況に応じて、対面、書面、電話・メール・Web会議等を活用します。特に県平塚土木事務所・県スポーツ課や警察署・消防署とは、日常から対面による「顔の見える関係」を構築し緊急時等に備えています。

(県、県平塚土木事務所・県スポーツ課)

- ・ 確実な連絡体制の整備や、普段から担当者間の報告・連絡・相談が円滑に行える環境整備に務めている
- ・ 月例報告等の提出時を定期的な情報共有の場として臨んでいる
- ・ 制度面や他公園にも関連する事項については、指定管理者本部が県庁所管課とも調整有

(警察署、消防署)

- ・ 通報、相談等は速やかに正確な情報をもとに実施している
- ・ 防災訓練の調整等を通じて、普段から連絡・連携を密にしている

(地域団体等：自治会、観光協会、ボランティア、学校、企業等)

- ・ イベント等の調整時や定例的な会合等の場で必要な情報共有を行っている
- ・ 広報誌、ホームページ、SNS、掲示板等を活用した情報発信

(指定管理者内での取組)

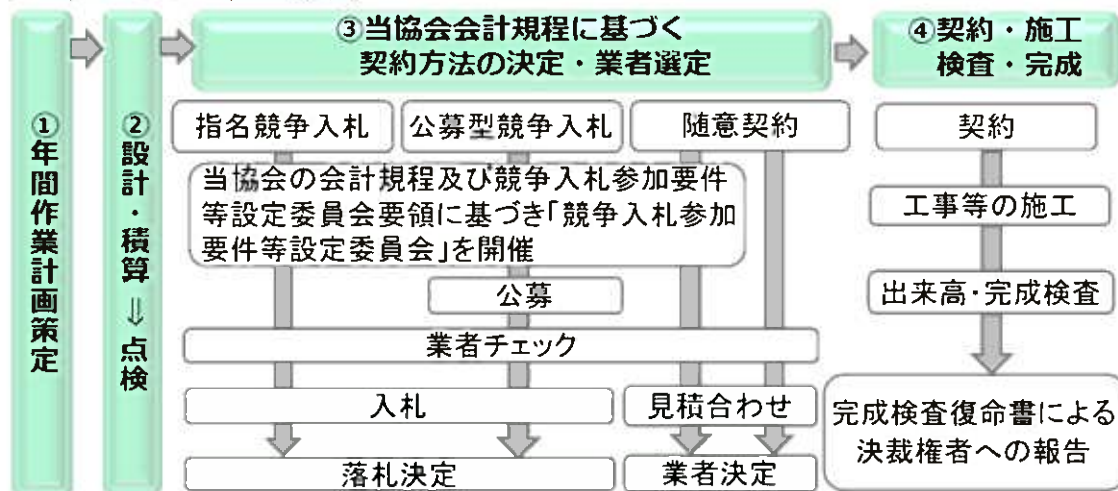
- ・ 現地と本部の確実な連絡体制による情報共有
(事件・事故等は全て速やかに理事長に報告するとともに全公園へ周知)
- ・ 原則毎月開催の全公園の責任者が参加する会議において情報共有、意見交換
- ・ 現地職員間では朝礼や月例会議での直接伝達や連絡ノートを活用した情報共有

(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

ア 委託業務の管理の考え方

委託業務を効率的・効果的に実施するため、年間発注計画による計画的な発注、品質確保や透明性に配慮した業者選定、適切な進行管理に努めるとともに、諸規程やマニュアル等に基づき、監督職員による指示及び履行確認、検査員による出来高・完成検査を行います。

監督職員は法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点から指導監督を行います。また、高齢者就労団体等への委託では、高齢作業員の健康・安全対策を重視するほか、障がい者就労施設への委託では丁寧な作業指導により安全で確実な業務管理を行います。



イ 指導監督の内容

委託業務の各段階で、以下の項目について点検、指導、監督を行います。

- ・業務計画書等に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認
- ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び業務上知りえた内容の守秘義務契約確認
- ・業務実施時は、作業内容等の日報による確認や現地履行確認による指導監督
- ・園内通行証の発行、徐行運転の履行、バリケード等安全対策の徹底
- ・業務記録及び作業写真等は、グループ代表文書管理規程に基づき管理し必要に応じ県へ提示
- ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により、品質、出来栄を確認

ウ 本施設で重視する視点

種別	業務内容	指導監督項目	点検方法
・植物管理 ・施設管理 ・清掃管理	・枝下し、枯損木処理 ・設備、遊具の点検等 ・廃棄物処理、搬出	・周知看板等利用者への安全確保 ・適切な手法、点検漏れ防止 ・マニフェストによる確実な処理	・巡視、作業日報等 ・業務報告書、現地確認 ・作業日報、書類確認

※本公園の委託業務の考え方、内容等については、提案書2及び様式第3号に記載

(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々の OJT や研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

グループ代表は、人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組み、安定的な管理運営を行う体制を構築しています。

ア 人材育成の考え方

様々な施設や自然環境、機能を有する両施設の管理運営には、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、地域防災、利用促進、地域協働、山岳スポーツなど、それぞれの専門知識や経験だけではなく、これらを総合的に活用して多様なニーズに合致したサービスを提供することが求められます。

グループ代表では、プロフェッショナルとして常に質の高い施設の管理運営を目指し、職責・職員毎にテーマを設定し、3つの手法により人材育成・能力開発を行うとともに、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築しています。

●職員ごとの育成テーマ設定

全職員共通	都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コンプライアンス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生、山岳スポーツやスポーツクライミングの情報
現地責任者	マネジメント力の向上、利用促進力の向上、職員指導力の向上、労働安全衛生法規
内勤スタッフ	適正な受付・実務の能力、HP・SNS等の情報発信力向上
外勤スタッフ	安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理力

●人材育成手法・内容

OJT (職場指導)	- 豊富な公園管理経験を有する職員等社内リソースを活用した公園特性・管理ノウハウ・利用者対応等の細部の知識や技術を養成 - 他公園等の先進的な植物管理ノウハウを共有し知識・技術の向上 - 新規採用者への適切な職場指導 - 毎朝、朝礼時における作業内容、KYT、留意事項等について確認・周知
OFF-JT (研修)	(主にグループ代表職員による研修) 接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等に係る研修 (主に外部講師等による研修)
SD (自己啓発)	社外講習会、セミナー等への参加促進、先進事例視察 異業種、他組織との交流の場への積極的参加（見本市、展示会への参画、出展）等



●職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

グループ代表では職員の「やる気（向上心）」と「潜在能力」を引き出すため、業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価する人事評価制度や職員の模範となる取組、顕著な実績に対する職員表彰制度を導入しています。これらの制度を適切に運用し職員の達成感や満足度、職員自らが更なる自己研鑽に取り組む意欲を高めます。

イ 職員の採用

指定管理業務を着実かつ安定的に遂行するために、業務に応じた職員を計画的かつ原則として公募により採用するとともに、高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境の整備に努めています。

- ・現地責任者は、管理運営方針を理解し公園利用者・県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体への的確な対応ができる人材を常勤職員として採用
- ・公園、山岳管理主任等の現地スタッフは、管理実務経験者等の専門知識・技能・資格を有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保
- ・パートタイム職員は、公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元にお住まいの方を採用

※非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が5年以上となる場合、職員の希望により無期労働契約に転換できる制度を整備・運用しています。

ウ 働きやすい労働環境の確保

●基本的な考え方

グループ代表は誰もがその能力を十分に発揮し、心身ともに健康でいきいきと働き続けることが重要であると考え、職員が働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。そのために労働安全衛生法をはじめ、働き方改革関連法等の法令を踏まえ必要な取組を行っています。

(ア) 労働時間の短縮、ワーク・ライフ・バランスの確保

●時間外労働の上限規制（45 時間／月、360 時間／年）の徹底

- ・適切な業務分担及び業務の効率化の推進
- ・週1回のノー残業デーの設定及び実施の徹底
- ・36協定の締結、一般事業主行動計画（ノー残業デー）の策定、所管労働局への届出・公表

●年次有給休暇の確実な取得

- ・年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化（10日以上付与職員対象）
- ・本部による取得状況の確認（四半期毎）及び取得促進の徹底
- ・一般事業主行動計画（年次有給休暇の取得目標）の策定、所管労働局への届出・公表

●労働時間の状況把握

- ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と、厳格な時間管理
- ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括責任者への指導

(イ) 職場のハラスメント対策

これまでも職場のハラスメント対策に取り組んできましたが、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、令和2年度からパワーハラスメント等の防止対策を強化しています。

- ・「職員就業規程」、「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示
- ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、ハラスメント防止に対するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化
- ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示し、職員に周知徹底
- ・DVD等を活用し、すべての職場でハラスメント研修を実施
- ・ハラスメントに関する相談・通報窓口をグループ代表本部に設置
- ・弁護士による職員研修の実施

(ウ) チームワークの保持

- ・全職員が管理運営目標を共有し、能力を引き出せる業務分担
- ・日々の朝礼や月例会議等を活用した情報共有
- ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性※」確保
※心理的安全性：職場の上下関係や発言による（悪）影響を恐れずに、気兼ねなく発言できる環境

(エ) 職員の心身の健康保持増進

●取組体制等

- ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加
- ・「マイME-BYOカルテ」の登録、利用
- ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進
- ・健康保険委員（協会けんぽ）の設置による職員への健康に係る広報等の充実

●職場における対策

- ・執務環境の確認と継続的な改善（空気環境、温熱条件、視環境等）
- ・感染症予防対策の実施（インフルエンザ予防接種費用補助、マスク・アルコールの配備等）
- ・熱中症予防対策の実施（空調ファン付き作業着、スポーツドリンクの配布等）
- ・ハチ刺されによる重症化を防ぐ、アレルギー抗体検査費用の補助
- ・受動喫煙防止対策の徹底



夏季のスポーツ
ドリンクの配布

●メンタルヘルス対策

- ・専門機関によるストレスチェック（年1回）及びカウンセリング等の体制整備
- ・ハラスメント防止や「心理的安全性」の確保による風通しのよい職場の実現

(オ) 男女共同参画への対応

男女平等による職員公募、採用や意欲と能力のある女性職員の積極的登用に努めるとともに、出産、育児や介護を行う職員の仕事と家庭の両立が図られるよう様々な取組を進めています。

- ・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に公表
- ・えるぼし認定（女性活躍推進法第9条の認定）の取得に向けた取組
- ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定

(カ) 高齢者雇用への対応

優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを生かせるよう高齢者雇用に取り組んでいます。高年齢の職員が安全安心に働ける職場環境づくりや労働災害の予防の観点から、転倒防止、落下防止、熱中症予防、健康増進等、作業や職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」としてとりまとめ職員に周知しています。

(キ) 労働環境確保のその他の取組

- ・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守
- ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備
- ・有期雇用職員への公正な待遇の確保（年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等）
- ・令和2年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を受審

(ク) 労働条件審査

令和2年度に公共サービスの質の向上のため、社会保険労務士による「労働条件審査」を受審しました。

審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）

労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）

計画書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)

ア 基本的な考え方

グループ代表は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び協会の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し社会に貢献できるよう取り組んでいます。

行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、「コンプライアンス要綱」に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、「コンプライアンスガイドライン」では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスメント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や「事故・不祥事防止会議」等を通じて周知徹底を図っています。

イ 諸規程の整備状況

別添のとおり、諸規程類(組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程及び労働環境確保のための方針等)を整備しています。

ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守

●法令遵守の徹底に向けた取組

コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備や「コンプライアンスガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底を図るとともに、業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査を実施しています。

また、指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員監査を万全な態勢で受検するとともに、公益法人認定法に基づく立入検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用し正確な情報により適正な法人運営に努めます。

●施設設備の維持管理に関する法規

両施設の安全確保や利用者が快適に過ごせる場を提供するためには、都市公園関係法令や両施設の条例はもとより、設備点検に関する法律や衛生環境の確保に関する法律、消防法など各種法令を熟知しておく必要があります。研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な管理運営を図ります。

■本公園で実施する点検

	法 律	業 務 内 容		実施回数
公園・山岳	電気事業法	自家用電気工作物	受変電設備(月次点検)	11 回/年
			受変電設備(定期点検)	1 回/年
公園・山岳	水道法	簡易水道(受水槽)点検清掃	水無川駐車場横・戸川トイレ横	1 回/年
公園・山岳	消防法	消防設備点検清掃	パークセンター・山岳 SC	2 回/年
公園	建築基準法	昇降機エレベーター検査報告	パークセンター	1 回/月

●労働関係法規

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

エ 指定管理業務を行う上で必要な取組

- 労働条件審査の受審（令和2年度に社会保険労務士による労働条件審査を受審）
 - ・審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）
労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）
法令評価の中で改善が求められた労働時間管理における始業・就業自国の明確化については、規定等の改正を行うなど既に措置済みです。
- 反社会的勢力の排除（「神奈川県暴力団排除条例」の遵守）
 - ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切の関わりを禁止するとともに、本公園に「不当要求防止責任者」を配置
 - ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除
- 守秘義務
 - ・指定管理業務を通じて知りえた情報の守秘義務（退職後も含む）について「コンプライアンスガイドライン」に定め、研修等での指導を徹底
 - ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約書等に記載し遵守を徹底
- 文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開
 - ・取得・作成した文書は「県文書管理規程」に基づいて定めた「文書管理規程」により管理・保存
 - ・県の指定管理者のモデル規程に即して整備した「情報公開規程」に基づき対応
 - ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等はホームページ上で公表
- 管理口座・区分経理
 - ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理
- 保険の付保
 - ・施設賠償責任保険・施設災害補償保険（1事故当たり4億円〔適用回数は無制限〕）及びイベント保険等に参加

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

●**持続可能な社会を公園から**：「2030年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標

低炭素社会への貢献 再生可能エネルギーの導入促進：再エネ電力の積極的活用 環境負荷軽減の取組：樹林地の適正管理、事務所等の省エネ、アイドリングストップ呼びかけ	生物多様性保全 生態系に配慮した管理：草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理（刈残し、繁殖期への配慮） 希少種保護：モニタリング、採集禁止、生息環境維持 外来種防除：ペット等の放野防止、駆除活動
循環型社会への貢献 ゼロエミッション：植物発生材の園内活用、イベント等のプラゴミ抑制、ごみゼロアクセス グリーン購入：管理物品調達におけるグリーン購入促進	普及啓発の促進 環境学習イベント：観察会、学校団体受入れ 市民団体との連携：活動の場提供と活動支援 職員の意識向上：内部研修、「環境マネジメントシステム」によるPDCA

イ 環境目標達成におけるポイント

●グリーン購入の推進

- ・「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グループ代表が定めた「神奈川県公園協会グリーン購入に関する方針」に基づきグリーン購入に取り組みます。
- ・具体的な購入品：トイレットペーパー・コピー用紙・文具等

●再生可能エネルギーの導入促進

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告
- ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入を積極的に促進

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション21[※]」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組はPDCAサイクルにより継続的に向上を図ります。



環境推進委員 公園ごとに選任、公園の特性を踏まえた年度目標の設定と取組の自己評価
本部環境推進委員 法人としての評価を行い、次年度目標への助言、具体取組への展開

※エコアクション 21 とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。

エ 本公園での具体的な取組

●環境負荷軽減の取組

- ・省電力化の取組：管理事務所等にLED灯を使用し、省電力化を推進

●自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組

- ・有害生物等対策：ヤマビル対策、シカ・イノシシ等野生動物に関する捕獲管理への協力
- ・普及啓発：SNSやホームページを活用した利用情報の発信

(5) 神奈川県手話言語条例への対応（団体等の取組について）

聴覚障がい者の方の安心安全な施設の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

ア 具体的な取組

●普及体制

グループ代表本部に、



、職員の指導を行います。

●職員への教育、研修



手話講習会の開催

●利用環境の向上

- ・ 窓口案内
- ・ コミュニケーションツール（コミュニケーションボード、タブレット端末）設置(再掲)
- ・ 電話以外の問い合わせツール（ホームページ、メール、SNS、FAX）の用意
- ・ 必要に応じたイベント等における手話通訳者の配置

(6) 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs (持続可能な開発目標 目標3 (保健)、4 (教育)、目標9 (イノベーション)、11 (都市)、15 (陸上資源)) への取組

ア 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績

(ア) 考え方

●公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表では、CSRを「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指すSDGsの理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、公園管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っており引き続き、両施設の管理運営において、社会貢献活動等、CSRに取り組みます。

●小田急電鉄株式会社

小田急グループでは、日々の業務を誠実に遂行することで、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことがグループの果たすべき社会的責任として事業活動を行っています。

(イ) 取組実績

●公益財団法人神奈川県公園協会

公園管理運営事業等を通じた取組	公益事業等としての社会貢献
・地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環 ・公園緑地に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力 ・企業のCSR活動の支援 ・フォトコンテスト等による県立公園全体のPR、自然環境の保全等の普及啓発 ・グリーンアーカイブスでの公園緑地関係資料の保存・整理・閲覧 ・公園・緑地に携わる官民の関係者対象に「都市公園における公民連携のあり方」講演会開催	・自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施（福祉施設が生産した花苗を調達し配布） ・県内の幼稚園、保育園に職員等を派遣し、野菜の栽培管理・指導等を通じた食育の普及啓発を実施 ・[] で「親子で学ぶSDGs入門」出張講座を開催 ・学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施 ・横浜市の「ガーデンネックレス横浜」に参画し、市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁にハンギングバスケットを展示 ・地域と連携した公園周辺道路等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」を実施 ・遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産 ・東日本大震災、熊本地震被災地への寄付活動の促進

●小田急電鉄株式会社

社業を通じてのCSR	社会貢献活動等
・低炭素社会の実現に向けた取組 （特急ロマンスカー30000形、通勤車両1000形のリニューアル、変電所の省エネ施策） ・循環型社会の実現に向けた取組 （資源物・ごみ収集業務のスマート化）	・地域、駅周辺環境との共生を考えた駅舎づくり （片瀬江ノ島駅、参宮橋駅） ・自然環境との共生を目指した取組 （小田急沿線自然ふれあい歩道の選定）

イ SDGs（持続可能な開発目標 目標3（保健）、4（教育）、目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

グループ代表では、2017年12月のエコプロ^{※1}への出展を契機に、いち早く公園の管理運営とSDGsの親和性に着目し、段階的に様々な取組を進めてきました。

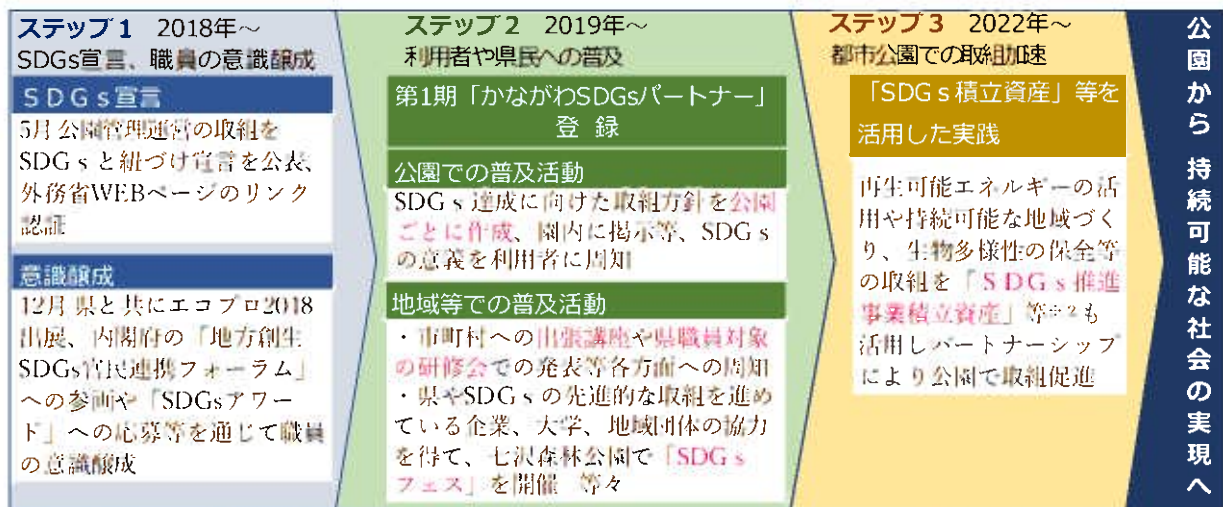
※1 東京ビッグサイトで開催される環境配慮サービス等に関する展示会



グループ代表のSDGs推進モデル「公園の都市インフラ機能」を「パートナーシップ」により強化し課題解決に取り組む



外務省HPリンクを承認されたジャパンロゴマーク



※2 グループ代表が公園の管理運営でのSDGs推進に取り組むため、2017年度～2021年度に積み立て、2022年度以降の活動に充てる資金。SDGs推進事業積立資産（積立金46,350千円）は事業期間中、SDGs推進資産取得積立資産（13,300千円）は機器類の購入に充当

●本公園での主な取組

9 産業、技術革新の躍進を目指す	災害時の両施設のポテンシャルの向上： 大規模災害等を想定した防災機能向上、樹林地の維持管理による災害防止と軽減
11 住み続けられるまちづくりを	誰もが安全安心に楽しめる公園管理： 障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、地域と連携した事故防止のための取組 防災機能の確保：食料や水などの防災備蓄品を充実、日ごろから防災設備の点検、整備を徹底 生物多様性に配慮した維持管理：
4 質の高い教育をみんなに	希少動植物の保護、外来種防除、公園の環境特性に合わせた生態系保全
12 持続可能な消費を促す	環境教育の推進：観察会等の開催、市民団体等との連携・活動活性化 【山岳SC】 クライミング教育：学校教育の一環としてのクライミング施設の活用推進、団体合宿のサポート
3 すべての人に健康と幸せを	森林を生かした健康プログラムの提供：森林セラピー、ポールウォーキング等イベントの実施
15 陸の豊かさを保ち増進する	【山岳SC】 スポーツプログラムの提供：親子向けや視覚障がい者向けのクライミング教室の開催
8 豊かになりながら持続可能な成長を	地域連携の強化： 自治会や観光協会、福祉施設等の地域団体との連携による祭の開催、イベントやバーベキュー場での地元食品の提供 地域の情報発信による活性化：奏野市や地域の関係機関と連携した広域的な広報の実施、SNS ツールを用いた情報発信
17 パートナーシップで目標を達成しよう	

付属資料

1 令和7年度収支計画書

2 委託業務予定一覧表



リードクライミングウォール



スピードクライミングウォール





